

高麗・朝鮮－明間における初期使行ルートの変遷 (下)

森平, 雅彦
九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門 : 教授

李, 康郁
九州大学大学院人文科学府 : 博士課程

<https://doi.org/10.15017/6781027>

出版情報 : 史淵. 160, pp.1-54, 2023-03-14. Graduate School of Humanities, Faculty of Humanities, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

高麗・朝鮮－明間における初期使行ルートの変遷（下）

森平雅彦、李 康郁

1. はじめに
2. 最初期における東シナ海ルートの利用 — 1369～70年 —
3. 高麗・明関係の動揺と2つの遣使ルート
 - (1) 渤海海峡ルートの上昇と東シナ海ルートの利用継続 — 1371～72年 —
 - (2) 2つの使行ルートをめぐる矛盾 — 1373～74年 —
 - (3) 禡王代の対明外交の蹉跌と東シナ海ルート — 1375～88年 — （以上、前号）
4. 両国の体制変動と渤海海峡ルート・遼西ルートの選択
 - (1) 高麗最末期の状況 — 1388～92年 —
 - (2) 朝鮮初期の状況① 洪武・建文年間 — 1392～1402年 —
 - (3) 朝鮮初期の状況② 永楽年間の北京巡幸前 — 1402～09年 —
 - (4) 朝鮮初期の状況③ 永楽年間の北京巡幸期 — 1409～21年 —
5. 各ルートの経由地
 - (1) 東シナ海ルート
 - (2) 渤海海峡ルート
 - (3) 遼西ルート
6. おわりに

4. 両国の体制変動と渤海海峡ルート・遼西ルートの選択

(1) 高麗最末期の状況 — 1388～92年 —

明との関係改善をうけ、高麗からは昌王の襲位承認をはじめとする各種要請の使者、各節日使などが再び順当に派遣されるようになる。このうち利用ルートが判明するものとして、1388年10月に派遣された門下侍中李穡・簽書密直司事李崇仁・同知密直金士安らの一団は、賀正、請王官監国、子弟入学を目的としていた⁽¹⁴¹⁾。往路については記録を欠くが、復路に関しては次のような記録がある。



図2 高麗・朝鮮—明間における初期使行ルート関係図
 ※前号で掲載済みだが再掲。ただし表示地名を追加。

碇は渤海にいたり、2艘の商船と出港したが、半洋山にいたったところで大いに悪風がおり、2艘の商船はみな沈没してしまった。太宗（=後の朝鮮第3代国王李芳遠。当時は書状官）が乗った船もほとんど助かりそうになかった。人々はみな驚き恐れて倒れ伏したが、太宗は泰然自若としており、とうとう無事に帰り着くことができた。（碇至渤海、与二客船同行、及半洋山、颶風大作、二客船皆没。太宗所乗船、亦幾不

救。人皆驚懼顛仆、太宗神色自若、竟得全而帰）⁽¹⁴²⁾

使節は帰国時に「渤海」を渡ったというが、この水域でいう「半洋山」は前述した嗚呼島の別名である⁽¹⁴³⁾。すなわち廟島列島中の隍城島である。ここから、一行が渤海海峡ルートを利用したことがわかる。

ここで新たな遣使ルートが生まれる。翌1389年6月、請親朝、稟処女事を目的として門下評理尹承順・籤書密直司事権近が派遣されるが⁽¹⁴⁴⁾、往路では海路

を一切利用しなかった。権近の文集『陽村集』巻6・奉使録に記されるその行程は次節で詳細を示すとして、ここでは概要のみを記すと、遼陽から牛莊駅（牛家莊）に進んで遼河を渡り、遼河平原南部を横断し、遼西地方の渤海湾沿岸部を通過して北平（北京）に到達、さらに、元代に中国東部を南北に貫いて大都（北京）と江南を直結する形に整えられた大運河（cf. 星1971: 65-75; 袁1974; 星1982: 385-386; 楊育鏞1986; 黙2007）をたどって南京にむかった。北平までの行程は、冒頭で紹介した『攷事撮要』所載の入明ルート（図1）の先駆けとなる。以下では遼西地方を経由するこの入明ルートを遼西ルートと呼ぶことにしよう。

ただし北京までの行程は、のちの遼西ルートとは若干の違いもあった。後代では遼河平原南部を横断する際、その西方に聳える医巫閭山の東麓にある広寧（現遼寧省錦州市北鎮市）にむかっていったん北上し、そこから医巫閭山の南端を廻って渤海湾西岸地域に出る。しかし権近らは広寧を経ず、その南方の沿海部（板橋駅）をショートカットする形で渤海湾西岸地域に入った。実はこの経路は、元代に大都～遼東間を往来する際に使用された民間交通路と一致し、14世紀半ばに若き日の李穡が本国と大都の間を往来する際に利用している（森平2012）。

それはともかく、海路を経ずに南京と遼東を連絡するルートが開通したのは、1387年にナガチュが帰順して明が遼東を完全掌握したことがきっかけである。権近の「奉使録」でも、「宿沙河駅」に注記し、

牛莊から沙河・高嶺までの諸駅は、みな海西侯ナガチュ（納哈出）が帰順した後、洪武22年9月に設置された。（自牛莊至沙河・高嶺諸駅、皆海西侯納哈出帰附後、洪武二十二年九月所立）

と述べている。沙河駅は現在の遼寧省葫蘆島市綏中県沙河鎮、高嶺駅は現在の綏中県高嶺鎮である。遼河平原南部から渤海湾西岸を通過する駅路に関する話題であるが、それがまさに洪武22年（1389）、しかも正式には権近らが7月に通過（「奉使録」）した後の9月に設立されたというのである。記録上、権近らは

駅路が正式にオープンする前の利用者第1号のようなものだったわけである。

ただ権近らは、復路では、登州から渤海海峡を渡って旅順口にいたり、復州、蓋州、遼東（遼陽）を經由する渤海海峡ルートを利用している（「奉使録」）。

その後、1389年末には昌王が廃され、高麗最後の君主となる恭讓王が即位する。翌1390年6月に賀聖節、賀千秋節のために入明した鄭道伝と韓尚質は⁽¹⁴⁵⁾、権近らのケースとは逆回りの経路をたどった。鄭道伝の文集『三峯集』で庚午年（1390）の「重奉使録」にカテゴライズされる詩、もしくは庚午年に繫年される入明紀行詩がこのときの作品だが、巻1に庚午年作の「燕山高一篇。呈周参議」がある。そこには「聖寿祝賀のために皇帝の御許に入朝し、帰路に燕山を經由した（慶寿朝帝庭、帰來道燕山）」との一節がある。燕山は北京の北方を東西に走り、モンゴル高原と華北平原を分かち山脈である。賀聖節という使行の趣旨からも、1390年の紀行詩であることは確実であり、帰路で北京地域を通過したことが判明する。すなわち遼西ルートを利用したのである。

一方、同書巻2には庚午年の「重奉使録」の詩として「萊州城南駅館屏、有婦人琴棋書画四図、戲題其上」を収める。1390年の使行時に山東半島北岸の萊州（現 山東省烟台市萊州市）を訪れたことがわかるが⁽¹⁴⁶⁾、北京～南京間の移動経路としては不自然である。ここで同じ巻2に収める詩「旅順口。用前韻賦呈徐指揮」をみると、「九年三到此」という句がある。9年間で3回旅順を訪れたという意味であり、鄭道伝が1384年、90年、92年に3回経験した入明使行のすべてで旅順を通過したことを意味する（したがってこの詩自体は1392年の最後の使行時の作である）。2回目の使行にあたる1390年には、帰路で遼西ルートを利用したのであるから、旅順を經由したのは往路であり、渤海海峡ルートを利用したことが判明する。萊州はその際に通過したのである。

翌1391年6月に門下賛成事趙浚が賀聖節使として派遣された際⁽¹⁴⁷⁾については、彼の文集『松堂集』巻2に収める「即墨途中」がこのときの紀行詩とみられる。山東半島南岸の即墨（現 山東省青島市即墨区）を通過したことから、渤海海峡ルートを利用したと判断される。詩中に「窮秋」（晩秋）の旅であったことが詠われているので、即墨通過は9月1日に南京での入朝を果たした⁽¹⁴⁸⁾後

の帰路の出来事と考えられる。一方で、『朝鮮太宗実録』巻9・5年（1405）6月辛卯に収める趙浚の卒記には、

辛未年（=1391）6月、入朝して聖節を祝賀するにあたり、北平府（=北京）を通過した。〔当時〕太宗皇帝（=永楽帝朱棣。当時は燕王）が燕邸（=北平の燕王府）にいらっしゃり、心を込めて接遇して下さった。（辛未六月、入賀聖節、道経北平府。太宗皇帝在燕邸、傾意待之）

とある。北京を経由していることから、遼西ルートを利用したことになる。帰路には渤海海峡を通過したのであるから、こちらは往路の行程に該当しよう。

この時期には北京そのものを目的地とした遣使もおこなわれた。1390年、北平に駐留する燕王（後の永楽帝）のもとに挨拶の名目で遣使がなされ⁽¹⁴⁹⁾、1391年には羊を購入するために北平へ人を送ることも検討されていた⁽¹⁵⁰⁾。後者は諫官による差止請願の内容として記録されているので、実行されなかった可能性もあるが、実施されたものについては遼西ルートの利用例となろう。

その他の遣使についてはルート情報が少ないが、1392年にはそれぞれ高麗西北部の黄州（現 黄海北道黄州郡）、西京（現 平壤市）、肅州（現 平安南道肅川郡）を通過した3件の遣使例がある⁽¹⁵¹⁾。遼西ルート、渤海海峡ルートの別は不明であり、後二者については明の皇太子の死去や恭讓王の退位により途中で引き返した事例になるが、遼東を経由することが予定されていたことは間違いない。

このように、新たに開通した遼西ルートの利用例がやや集中的に現れるのが高麗滅亡前夜の特徴であり、しかも同一使節が往路と復路で異なるルートをたどる場合もあった。

（2）朝鮮初期の状況① 洪武・建文年間——1392～1402年——

1392年7月に太祖李成桂（在位1392～98）が朝鮮王朝を建国して以降、各王の年代記『朝鮮王朝実録』にみえる明との使節往来記録は、実際にそれだけの

遣使があった事実も相俟って、格段に件数を増す。ただルート情報を伴う記録は一部に限られる。すでに1385年を最後に東シナ海ルートの遣使は確認できなくなっている。実際に利用されなくなったのであろう。遼東經由にしぼられたわけだが、それが渤海海峡ルートだったか、遼西ルートだったかを判別できるケースは、さらに一部に限られる。

以下に經由地情報をうかがえる事例について、遼東を經由した事実のみがわかるものを〈遼東〉、遼西ルートのケースを〈遼西〉、渤海海峡ルートのケースを〈渤海〉と表示して使臣の名とともに列記する。明使に関しては「明使」と表示する。()内の日付は、『朝鮮王朝実録』における当該朝鮮使節の派遣記事(一部帰国記事)、もしくは明使の来着記事(一部帰国記事)のものである(以下同じ)。別途の典拠説明がない經由地情報は当該条文の記載にもとづく。なお朝鮮側の発着地となる国都は、1394年に国王が高麗の旧都開城(開京)から新都漢城(現ソウル市)への移御を完了したが、1399～1405年には一時的に開城に還都している。

まず太祖代は次のとおりである。

○1392(太祖元)年

〈渤海〉三司左使李居仁(9月己卯)…のちに彼が弾劾された際、このときの使行の帰路、萊州において貿易品を盗まれ、その責めを不当に「従事人」に負わせたことが指摘されている⁽¹⁵²⁾。

〈渤海・遼西〉門下侍郎賛成事鄭道伝(10月癸酉)…前述のごとく鄭道伝は生涯三度の入明ですべて旅順を通過しており、1392年の使行でも渤海海峡ルートを利用したことになる。一方、『朝鮮太祖実録』巻11・6年(1397)4月己亥では、洪武帝の発言を、「鄭道伝がこちら(=明)に来て帰る際、山海衛を通過し、人に対して「[明との関係が]良くなるなら良い。良くならないなら一当たりする(=一戦交える)」と述べたことがある(鄭道伝到這裏回去、過山海衛、対人説、好便好。不好来搶一場)」と伝えている。これは当時両国間で懸案となっていた表箋(国書)不敬問題

をめぐり、皇帝が朝鮮の対明姿勢に疑念を示すなかで述べたものである。したがって高麗使節としての鄭道伝ではなく、彼が朝鮮使節として入明した1392年の出来事を指しているに違いない。とすると、彼の帰路は山海衛を通過する遼西ルートだったことになり、渤海海峡ルートの利用は往路の行程だったことになる。

〈遼西〉 知中枢院事盧嵩・中枢院副使趙仁沃（11月乙酉）…翌年3月の帰国時には上記の鄭道伝と同道していたようである⁽¹⁵³⁾。そうだとすると、少なくとも帰路は遼西ルートだったことになる。

○1393（太祖2）年

〈遼東〉 門下侍郎賛成事崔永沚・政堂文学李恬（3月甲寅）…往路で安州（現平安北道安州市）にいたり⁽¹⁵⁴⁾、ここで崔永沚は召還。李恬は帰国時に遼東を通過⁽¹⁵⁵⁾。

〈遼東〉 判三司事尹虎・参知門下府事金立堅（6月辛卯）…皇帝の詔により遼東都司が入境拒否⁽¹⁵⁶⁾。

〈遼東〉 三司右僕射尹思德（7月庚戌）…遼東で入境拒否⁽¹⁵⁷⁾。

〈遼東〉 中枢院副使李至（8月乙亥）…遼東で入境拒否⁽¹⁵⁸⁾。

〈遼東〉 同知中枢院事朴永忠（9月癸卯）…遼東の甜水站から引き返す⁽¹⁵⁹⁾。

〈遼東〉 中枢院学士李稷（9月癸亥）…白塔（遼陽に所在）から引き返す⁽¹⁶⁰⁾。

〈遼東〉 参贊門下府事慶儀・商議中枢院事鄭南晋（10月乙酉）…遼東で入境拒否⁽¹⁶¹⁾。

○1394（太祖3）年

〈遼東〉 判門下府事安宗源・中枢院副使李承源（正月丙辰）…連山站（現遼寧省本溪市内芬区連山関鎮）から引き返す⁽¹⁶²⁾。

〈遼東〉 明使欽差内史崔淵・陳漢龍・金希裕・金禾等（4月癸酉）…義州（現平安北道義州郡）に到着⁽¹⁶³⁾。

〈遼西〉 殿下（李芳遠）・知中枢院事趙胖・参贊門下府事南在（7月乙亥）…「燕府」（北平の燕王府）を通過⁽¹⁶⁴⁾。南在の『龜亭遺藁』巻上・年譜では、このとき「燕（＝北京地域）・齊（＝山東地方）を経て南京まで数万余

里を旅した（歴燕齊至南京數萬餘里）」と記す。

〈遼西〉密直提學李稷（12月乙亥）…このときの李稷の紀行詩に「德州途中」がある⁽¹⁶⁵⁾。德州（現山東省德州市）は北京の南方、現在の河北省と山東省の境界に位置し、後述するように遼西ルートにおける北京～南京間の経路上にある。一方、渤海海峡ルートにより山東半島から南京に往来する経路からは外れる。詩では早春の情景を詠っているが、李稷は12月上旬（乙亥＝10日）に出立して翌年5月上旬に帰国したので⁽¹⁶⁶⁾、往路の作とみられる。

○1395（太祖4）年

〈遼西〉奉常寺事金乙祥（5月癸卯、7月己亥）…燕邸（北平の燕王府）を通過⁽¹⁶⁷⁾。

〈遼西〉參知門下金立堅（6月乙亥）…国王贈呈の鞍馬を道中で燕王に伝達⁽¹⁶⁸⁾。

○1396（太祖5）年

〈遼東〉郭海隆（2月癸卯）…押送していた金若恒が義州、鴨緑江を經由⁽¹⁶⁹⁾。

〈遼東〉明使宋李羅（帰国）（7月甲戌）……明使を義州で慰勞⁽¹⁷⁰⁾。

〈渤海〉判司訳院事李乙修・漢城尹河崙・藝文春秋館學士權近・右承旨鄭擢・敬興府舍人盧仁度（7月甲戌）…權近以下3名は前述した表箋不敬問題の関係者として明に押送された。このとき權近は帝命により24篇の詩を詠んだが、このうち「西京を通過する（道經西京）」「鴨緑江を渡る（度鴨緑）」「遼東を通過する（由遼左）」「萊州海（＝渤海）を渡る（航萊州海）」は、自身の旅程を題材にしたものとみられ⁽¹⁷¹⁾、渤海海峡ルートの利用がうかがわれる。

〈渤海〉商議中樞院事金積善（8月庚戌）…帰国時に「登州海」（渤海）で遭難⁽¹⁷²⁾。

○1397（太祖6）年

〈遼東〉商議中樞院事柳雲（3月己巳）…遼東から引き返す⁽¹⁷³⁾。

〈渤海〉參贊門下府事趙胖・前領清州牧使李觀（9月甲子）…登州から引き返す⁽¹⁷⁴⁾。

○1398（太祖7）年

〈遼東〉前判典客寺事鄭連・成均祭酒孔俯・礼曹正郎尹須・前礼曹正郎尹珪（6月丁未）…帰路、遼東で洪武帝の訃報に接す⁽¹⁷⁵⁾。

〈遼東〉明使（6月乙丑）…瑞原郡（現京畿道坡州市）に到達。

いずれも遼東経由だが、それ以上詳細がわからないケース、遼東で引き返したケースも多い。遼西ルートの利用は1392年、94年、95年に各2件確認される。一方、渤海海峡ルートの利用は1392年に2件、96年に2件、97年に1件である。判明件数は遼西ルートがわずかに上回るが、まずは同等といえよう。

第2代定宗（在位1398～1400）の代では、即位した1398年について下記2件が判明するのみである。遼東を経由したという以上の詳細はわからない。

○1398（太祖7）年

〈遼東〉判三司事偁長寿（11月壬寅）…甜水站から引き返す⁽¹⁷⁶⁾。

〈遼東〉明使陳綱・陳礼（12月甲申）…鴨緑江の西に到達。

2件目の明使は、洪武帝の死去と孫の建文帝の即位を正式に伝えたものである。

1400年に定宗が退位して第3代太宗（在位1400～18）が即位すると、国王交替を明に伝達すべく簽書三軍府事李詹が派遣される⁽¹⁷⁷⁾。このときの経路は、その紀行詩集「観光録」（李詹『双梅堂篋藏文集』巻2所収）を通じて詳細が判明する。具体的内容は次節で紹介するとして、ルートの判別材料となる情報のみをあげると、往路で11月30日に鴨緑江を渡って遼東に入った一行は、12月26日に旅順を出航し、翌日に登州に着岸、南京へむかう。翌年の復路では再び山東に北上し、登州から旅順に戻った。往路・復路ともに渤海海峡ルートが利用されたのである。

このあと太宗代における建文年間（1402年前半まで）の通交実績のうち、ルート情報がうかがえるのは次の事例である。

○1401（太宗元）年

〈遼東〉明使陸顒・林士英（正月辛巳）…鴨緑江を通過。

〈渤海〉明使章謹・端木礼、三司右使李稷・摠制尹坤等（帰国）（6月癸巳）…李稷の『亨斎詩集』巻3に収める章謹に次韻した「次章寺丞韻」において登州の蓬萊閣、廟島列島の沙門島を詠い、また端木礼に次韻した「題登州景推官思親軒。次端木待詔詩韻」という詩がある。同道する両国使節が山東半島北岸にいたとみられることから、渤海海峡ルートの利用が判明する。

〈渤海〉明使章謹・端木礼（帰国）、門下右政丞李舒（6月癸酉、壬午）…この後朝鮮を訪れた明使祝孟猷と陸顒が「渤海」で章謹・端木礼に行き会ったことから⁽¹⁷⁸⁾、渤海海峡ルートの利用が判明する。

〈渤海〉明使祝孟猷・陸顒（9月丁亥）…上記の如く往路では帰国する先行の明使と「渤海」で行き会った。帰国に際しては遼東を通過しようとしたが⁽¹⁷⁹⁾、翌年前半には交通事情が悪化して往来に支障が生じていた⁽¹⁸⁰⁾。

○1402（太宗2）年

〈遼東〉明使端木智（正月丁未）…遼東を通過。

〈遼東〉明使潘文奎（帰国）（3月丁亥）…興義駅（開城北郊）を通過。

〈遼東〉参判承枢府事盧嵩（3月庚寅）…開州站で賊に遭い帰還⁽¹⁸¹⁾。

遼東経由という以上の具体的経路が判明するのは渤海海峡ルート of 事例のみだが、ここで注意すべきは、1399年8月～1402年7月には明において南京の建文帝と北平の燕王との間の帝位継承紛争、いわゆる靖難の役が展開されていたことである。内戦中、朝鮮は建文帝との関係を維持したが、北京地域は燕王の根拠地であるため、南京への遣使に遼西ルートは利用できない。当該期に渤海海峡ルートの利用しか確認されないのはそのためである。ルートの詳細が判明しないこの期間の両国の他の使行例も同様に考えてよからう。

しかも燕王軍が南京政府との戦闘に注力する間隙をつき、1402年初めにはモンゴルが「燕遼之間」（北京～遼東間の地域）に侵攻し⁽¹⁸²⁾、同年後半にかけて

遼東で軍事活動を展開した⁽¹⁸³⁾。いわゆるウリヤンハイ三衛によるものである（cf. 和田1959: 189-190）。こうしたなかで建文帝側にたつ明の遼東都指揮使司の統制も、南京政府の劣勢も重なって動揺し、軍兵の脱走や、現地住民の朝鮮方面への逃入が問題になっていた⁽¹⁸⁴⁾。

これにより、使節が遼東を通過することにも支障が生じたようである。同年4月に遼東で「賊」に遭遇して入朝を断念した盧崇のケース、同じ頃に遼東経由での帰国が滞った明使祝孟猷らのケース、同年8月に謝恩使朴惇之が「路梗がる」として入明を断念したケース⁽¹⁸⁵⁾は、詳しい事情まではわからないものの、いずれも上記のような遼東情勢に起因するとみられる。

(3) 朝鮮初期の状況② 永楽年間の北京巡幸前——1402～09年——

内戦に勝利した永楽帝は、1402年8月に自らの即位を通告する使節を朝鮮に送り⁽¹⁸⁶⁾、使節は10月に到着した⁽¹⁸⁷⁾。太宗は同月中に賀登極使ならびに賀正使として左政丞河崙、知議政府事李詹、判漢城府事趙璞らを派遣し、永楽帝政権との通交を開始する⁽¹⁸⁸⁾。

周知のとおり、永楽帝の時代、明の国都に大きな変化がおこる。まず永楽帝は自らの根拠地である北平府を第二の都と位置づけ、北京順天府と改称する。1409年からは北辺防衛に対応すると同時に、首都を北京にうつす地ならしとして、3次にわたる長期北京巡幸を実施した。巡幸中は皇太子（後の洪熙帝）が南京で留守役（監国）を務めた。第1次巡幸は1409年2月～1410年11月、第2次巡幸は1413年2月～1416年10月、第3次巡幸が1417年3月～1420年12月である。第3次巡幸後はそのまま南京に戻らず、1421年正月に正式に北京を首都とした（cf. 新宮2005: 第3・4章）。その後、永楽年間末から次の洪熙年間にかけて南京還都の動きも起るが、結局実現せず、北京が首都として定着する（cf. 同前: 第5・6章）。

こうした明の国情変化に対応して遣使ルートはどのようになったのか。まず本項では永楽帝が北京巡幸を開始する前、1409年初めまでの状況をみていこう。明側での発着地は南京のままである。

まず、永楽帝に対して1402年に最初に派遣された河崙、李詹らに関しては、前述した李詹の「観光録」が手がかりになる。「観光録」では2度にわたる李詹の入明使行のうち、1400年の最初の出使時の作品群が冒頭から時系列にそって配列されているが、その後もさらに多数の入明紀行詩を収めている。それらは河崙と同道した1402年の二度目の出使時の作品と推察されるが、少なくとも、そこに類出する河崙（号は浩亭）との関連で詠まれた詩は、間違いなくこれに該当する。

そこで、このうちルートの別を判定する手がかりとなるものをあげると、「次浩亭蓋州路上詩」、「次浩亭朝発蓋州詩」、「次浩亭旅順口阻風詩韻」、「次浩亭公旅順口阻風十日詩」、「次浩亭到登州韻」、「宿密水駅値雨。呈浩亭公」、「蓋州路上口号。為浩亭公作」などがある。詩題にみられるように、蓋州、旅順、登州、高密の密水駅（現山東省濰坊市高密市）など、渤海海峡ルートの利用を示す地名が現れる。特に旅順口で風に阻まれて出航できずにいる状況が詠われた2つの詩は、往路の作品に相違なく、実際このうちの「次浩亭公旅順口阻風十日詩」には、「使命を奉じて天子の宮廷に到達することを期す（奉使行程達九重）」とあり、明朝廷にむかう途上だったことが明示される。

また河崙は登場しないが、「三月三日、発旅順口。偶与建文発日同」という詩では、建文年間、すなわち李詹の初回使行時にも3月3日に旅順口を出発したといているので、1402年の詩であることが確認される。確かに初回使行時の復路の詩に「三月初三日、発旅順口。站馬皆為他客所乗去。騎驢至山礪鋪二十里」というものがある。1402年の使行では10月に立出し、翌年3月に帰国しているので⁽¹⁸⁹⁾、3月3日とは同じく復路の旅程であり、渤海海峡を渡って旅順に到着し、遼東半島内の陸路に入るタイミングで詠われたことがわかる。永楽帝への最初の遣使は、往路・復路ともに渤海海峡ルートを通じて実施されたのである。

その後の事例については、『朝鮮太宗実録』から次のようなルート情報が判明する。

○1403（太宗3）年

〈遼東〉明使高得ら（4月戊申）…義州を通過。

〈遼東〉右政丞成石璘・承枢府提学李原・藝文館提学李廷堅（4月丁卯）…豊海道（現 黄海道）の觀察使に送別を指示⁽¹⁹⁰⁾。李原の『容軒集』に附す「年譜」では、この使行で彼が9月9日に「燕京から帰国した（回自燕京）」と記す。しかし彼らは当時南京にいた永楽帝のもとに迎えられている⁽¹⁹¹⁾。遼西ルートで南京に往来する際に北京を経由したことにもとづく表現とみるのも不自然であり⁽¹⁹²⁾、後述する1408年の世子禔の入朝ルートをめぐる議論から推察される状況とも符合しない。この李原の「年譜」は19世紀後半に作成されたものなので、明の遷都に関する事実関係を誤認した記述である疑いが濃厚である。

〈遼東〉明使馬麟ら（帰国）（9月丁亥）…金郊駅（現 黄河北道金川郡）で餞別。

○1406（太宗6）年

〈遼東〉戸曹参議李玄（帰国）（正月丁酉）…遼東を経由⁽¹⁹³⁾。

○1407（太宗7）年

〈遼東〉安魯生（帰国）（3月己巳）…遼東を経由。

〈遼西〉盧閑（帰国）（9月丁巳）…北平府を経由。

〈遼西〉世子禔（9月乙亥）…北京を経由⁽¹⁹⁴⁾。

○1408（太宗8）年

〈遼東〉明使黄儼ら（4月甲午）…鴨緑江を通過⁽¹⁹⁵⁾。

多くのケースについて遼東経由という以外に具体的な経路が判明しないが、そうしたなかで1407年に連続して現れる遼西ルートの利用例が注目される。このとき朝鮮と明の間では、太宗の当時の世子禔（讓寧大君）を正朝進賀使として派遣することについて協議が進められていた。そのルートについて朝鮮側が明に要請した内容が、『朝鮮太宗実録』巻13・7年（1407）6月癸卯に次のようにある。

司訳院判官林密を遼東に遣わして咨文を送り、「謹んで世子を正朝に進賀させることについては、九月初頭に出立し、陸路を通じて赴くことをお諮りする。朝廷に転達し、北京を経由して往来させることを許されたい」と申し入れた。(遣司訳院判官林密如遼東、咨曰、謹見世子進賀正朝、擬於九月初頭起程、欲要經由陸路前去。煩為轉達朝廷、許令北京往来)

これに対する明の回答は、賀千秋節使として入朝していた上記の盧開らが帰国する際に伝えられた。『朝鮮太宗実録』巻14・7年9月丁巳に次のようにある。

賀千秋使盧開らが帰還して義州に到着し、馳報して「皇帝は世子が朝見することをお許しになり、臣らに命じて、「そなたらの世子は海を渡らせるべきではなく、北平府經由で来朝するようにせよ。そなたらが帰国する際にもこの路程をたどり、前もって道路状況を視察し、帰って国王に報告せよ」と仰せになりました」と伝えた。(賀千秋使盧開等、還至義州、馳報曰、帝許世子朝見、命臣等曰、汝世子不可涉海、可由北平府路来。汝等之還、亦由此路、先視道路嶮易、帰報国王)

盧開の帰国時に北京を経由する遼西ルートを確認し、これをふまえて同年9月に世子が同じルートで派遣されることになったのである。上記のやりとりからこの時期の朝鮮使節の利用ルートについて示唆が得られる。頻繁な朝鮮使節の入朝において遼西ルートが広く利用されていたのであれば、このような事前の協議や調査をおこなう必要はなかったであろう。永楽帝もまた帰国する朝鮮使節に対し、世子の派遣に先だち同じルートをたどって道路状況を確認せよと指示するはずはない。したがってこの段階ではもっぱら渤海海峡ルートを通じて遣使がおこなわれたとみるのが自然であろう。1403年に遼西ルートを利用したかに記す李原の「年譜」を、さきに疑問とした所以である。

永楽帝の言に、世子に「海を渡らせるべきではない」とあるのは、まさに渤海海峡の渡海について述べているとみられる。高麗末、遼西ルート開通以前に

は、入明ルートに関して海路という場合は東シナ海ルートを意味したが、朝鮮時代に入ってからこれを利用した形跡はない。少なくとも1407年の使行があくまで遼東經由だったことは、『朝鮮太宗実録』巻14・7年（1407）9月壬子の次のような記載からも傍証される。

西北面都巡問使李龜鉄が道内の必要措置を上啓し、これを了承した。上啓によると、「……朝廷の使臣と本朝の使臣が毎月遼東に往来するため、護送・迎送が次次に〔道内を〕往来するにいたり、人馬はともに疲弊し、営農に支障をきたしています……」とのことである。（西北面都巡問使李龜鉄、啓道内事宜、従之。啓曰、……朝廷使臣及本朝使臣、每朔往返遼東、至護送迎逢輪次来往、人馬俱困失農……）

『朝鮮太宗実録』によれば、李龜鉄が述べるように実際1407年には年初から10月まで毎月のように朝鮮か明の使節が往来していたが、それらは遼東との間を往来し、護送・迎接のために西北地方（西北面＝のちに平安道）の民が疲弊したというのである。

問題は永楽年間初めの状況がどこまで遡るかである。前述のように高麗最末期と朝鮮建国当初の段階で、すでに遼西ルートの利用自体は一定件数存在した。ただ多くの遣使について利用ルートが具体的に判明しないので、遼西ルートと渤海海峡ルートの比重を単純に実例数で評価することはできない。永楽年間初めの状況が比較的過去まで遡るとすると、東シナ海ルートが利用されなくなった後、基本的には渤海海峡ルートが利用され、遼西ルートは特別なケースだったことになる。しかし、これまでにみえてきた遼西ルート利用例の出現状況からは、そこまでの稀少性を指摘できないとおもう。前述のように、永楽帝政権との通交がはじまる直前、靖難の役の過程では建文帝政権と通交するために渤海海峡ルート一辺倒の時期がしばらく続いた。そして内戦の過程で遼東・遼西地域の治安が悪化したため、内戦を度外視しても陸路での通交が難しくなっていた。このような状況をふまえると、永楽年間初めにおける遼西ルートの利用停

滞は、永楽帝即位前後の混乱に伴うものであり、それ以前に遡及させる必要はないとおもわれる。

(4) 朝鮮初期の状況③ 永楽年間の北京巡幸期——1409～20年——

永楽帝が北京巡幸を開始すると、皇帝のもとに赴く朝鮮使節の目的地は主に北京となる。1409年2月に永楽帝が第1次巡幸を開始してからほどない閏4月、前年から進献使として入明していた李文和と権永均が朝鮮に帰国したが、このとき永楽帝から朝鮮に対して次のようなメッセージが伝えられた⁽¹⁹⁶⁾。

永均が朝見して辞去する際、皇帝は彼に対して次のようにいった。「そなたらが次に来朝する際には海上を通らず、陸路だけを通ってくるがよい。そなたの国から来る使臣については、彼らを陸路で来させよ」(及永均朝辞、帝謂之曰、爾再来時、休從海上過、只從旱路上來。爾那來的使臣、教他旱路上來)

ここでいう海路は陸路と対比されているが、さきにみたように渤海海峡ルートを目指すのであろう。渤海海峡ルートを放棄し、もっぱら遼西ルートによることが指示されたわけだが(権永均らの入明自体は渤海海峡ルートによった可能性が高い)、使節の主目的地が北京に切り替わったことを背景とする措置とみられる。

実際、このあと渤海海峡ルートの利用例は明末まで現れない。明末になって再登場するのは、満洲人(女真人)の後金(清)が遼東に勃興して陸路が閉塞されたことによるが、このときは明初とは異なり、朝鮮を出立する段階から海路に入った。すなわち朝鮮西北岸より出航して遼東半島南方沿海を通過し、渤海海峡を越えて登州に上陸し、山東を西に進んでから北京に北上したのである(cf. 徐2011; 辻2018)。この段階まではもっぱら遼西ルートが利用されたとみてよいだろう。ただ、北京巡幸期に関して朝鮮使節が北京を発着したことが史料に明言されるケースは比較的多いものの、中間の経由地が具体的に判明するケー

スは少ない。

ところで、北京巡幸期においても永楽帝は北京に完全に常駐したわけではなく、巡幸の合間には南京に戻った。また永楽帝はしばしばモンゴル高原に親征して北京を留守にしている。こうしたタイミングで朝鮮使節が入朝した場合、その行き先はどうなるのか。さらに、永楽帝の巡幸中には皇太子が南京の留守を守っていたが、皇太子の千秋節を祝う使節はどのように対応するのか。以下本項では、北京往来に際しての経由地情報が現れる事例、および皇帝北京不在時の状況に関する事例を時系列でみていき、最後に朝鮮使節が皇太子のもとに赴く際の状況を別途に確認する。ただし明使の具体的な経路情報については、判明例を欠くので扱わない。

（イ）第1次巡幸期

1410年初めには遼東で再びモンゴルの脅威への懸念が高まっていたが、2月、通事朴茂が遼東への馬匹献上から帰還して、平穩が回復したことを報告する⁽¹⁹⁷⁾。このころ朝鮮では賀聖節使の編成が進められていたが、モンゴルの活動によって遼東から燕都（北京）までの交通路が閉塞しているとの情報が入ったため、金久岡が書状官就任を忌避するという事件が起こっていた⁽¹⁹⁸⁾。ここから、モンゴルの軍事活動の影響がおよぶ遼西ルートによる遣使が予定されていたことがうかがえる。

同年3月には、刑曹参議柳謙、中軍總制李玄が相次いで派遣される⁽¹⁹⁹⁾。しかし永楽帝はモンゴルに出征中で、彼らが行在に赴くことは却下された⁽²⁰⁰⁾。翌月にはさらに前恭安府尹朴惇之が派遣されたが⁽²⁰¹⁾、やはり行在に赴くことはかなわず、かわりに南京の皇太子のもとに赴こうとした⁽²⁰²⁾（実現したかは不明）。翌5月にも西川君朴尚質が派遣されて行在にむかおうとしたが⁽²⁰³⁾、結果的に北京で永楽帝と対面した⁽²⁰⁴⁾。

（ロ）第1次南京帰還期

永楽帝は1410年10月に北京を離れ、11月に南京に到着する⁽²⁰⁵⁾。そして1413年2月まで滞在した⁽²⁰⁶⁾。この間双方の遣使は南京が発着地になったはずだが、ルート情報に関わる史料は確認できない。

1413年正月には刑曹判書崔迤が賀聖節使として派遣されるが⁽²⁰⁷⁾、彼は遼東を通過中に永楽帝が再び北京に向かおうとしているとの情報を得て、本国に通報する⁽²⁰⁸⁾。崔迤は永楽帝が4月に北京に到着した直後、皇帝のもとに入朝している⁽²⁰⁹⁾。

(ハ) 第2次北京巡幸期

1413年2月から1416年10月までの第2次巡幸期の遣使について、北京への往来における經由地情報がみえるのは、1415年10月に賀正使として派遣された工曹判書趙狷、左軍同知摠制姜准仲の事例である⁽²¹⁰⁾。その書状官だった尹祥の文集『別洞集』巻1に当時の紀行詩が収められ、そのなかに「遼東都司付宴日作」、「次盤山韻」、「次閭陽韻」がある。遼東都司のある遼陽、遼西地方の駅である盤山（現遼寧省錦州市北鎮市盤蛇村）と閭陽（現遼寧省錦州市北鎮市閭陽鎮）が登場することから、遼西ルートだったことが判明する。

ここで注目されるのは、上記の盤山と閭陽が、『攷事撮要』所載の入明ルートにおいて医巫閭山東麓の広寧に迂回する際の經由地であり、前述した1389年の権近の「奉使録」が示す、広寧を經由せずに沿岸近くをショートカットする経路とは異なることである。広寧にはナガチュが降伏してからほどなく1390（洪武23）年5月に広寧衛が開設されたが⁽²¹¹⁾、尹祥の使行は『攷事撮要』所掲ルートと同じ経路をたどったことが示唆される初見事例となる。

このあと北京遷都以前では広寧を經由した事実が直接判明する事例はほかになく、遷都後の1424年に洪熙帝の即位祝賀に派遣された領議政李穰⁽²¹²⁾が「広寧城南駅」を經由したのが次の判明例となる⁽²¹³⁾。ただ逆に、広寧衛設置後において広寧を經由しない遼西ルートの利用例も確認されない。広寧衛の設置後ほどなく広寧經由の経路が変わった公算が大きいと考える。

(二) 第2次南京帰還期

1416年10月、第2次巡幸を終えた永楽帝が南京に戻ったとの報をうけ、「欽問起居」のために熙川君金宇が派遣された⁽²¹⁴⁾。当然、南京に向かったことになろう。

同じころ朝鮮からは賀正使として都摠制李都芬と府尹李潑も派遣された⁽²¹⁵⁾。

彼らは「金陵」（南京）で貿易活動を活発に展開し、そのため帰国後に弾劾、罷免された⁽²¹⁶⁾。南京に到達していたことがわかる。

1417年正月には賀聖節使として議政府参贊鄭矩が派遣される。彼は「洪武年間に建康（＝南京）で製造された角弓（洪武年間建康所造角弓）」を購入する使命もあわせて帯びており⁽²¹⁷⁾、南京をめざしたことがうかがえる。ただ彼が到着する前、3月中に永楽帝は南京を離れ⁽²¹⁸⁾、5月には北京に到着した⁽²¹⁹⁾。鄭矩は南京への途次、宿州（現安徽省宿州市）で永楽帝に拝謁し、皇帝に随つとともに北京に到着した⁽²²⁰⁾。『朝鮮太宗実録』巻33・17年閏5月丙寅には鄭矩らが「北京より帰還した（回自北京）」と記される。

（ホ）第3次北京巡幸期

1418年正月に賀聖節使として参贊金漸を派遣する際、金漸から国王に対して次のような提案があった⁽²²¹⁾。

皇帝が金陵（＝南京）にいらっしゃるときには、我が国の使臣は3ヶ月前に出発して問題ありませんでした。現在皇帝は北京にいらっしゃるので、3ヶ月前に赴けば、前後の使臣が互いにすれ違うように往来し、駅路は休まる暇がありません。また〔聖節より前に〕あらかじめ皇帝の御許に入り、むなしく長期逗留をするのはよろしくないかとおもわれます。皇帝がもしこの先ずっと北京を国都とするのであれば、今後は期日に合わせるだけで済みます。臣はこの考えを礼部に伝達しようとおもいますが、いかがでしょう。（帝在金陵時、我国使臣、前期三月而發行、可也。今帝在北京、前期三月而行、則使臣往来、前後相望、駅路不息。且預入帝所、曠日淹留、似乎不可。帝若永都北京、則自今但令及期而已。臣欲以此意達於礼部、何如）

より近い北京に赴く際には南京に赴く場合のように3ヶ月前に出立しなくてよいはずだというこの提案について、議政府内では賛否がわかれ、結局太宗は臨機応変に対処せよと命じるにとどまった。とはいえ、北京への完全遷都を既定路線とみてとったかのような金漸の発議であった。

1420年、謝恩使として派遣された南暉⁽²²²⁾は、帰国途上、通州の潞河駅において発病し、高嶺駅でようやく快癒したという⁽²²³⁾。通州は北京の東郊であり、高嶺駅は前述のごとく現在の遼寧省葫蘆島市綏中県高嶺鎮にあった渤海湾西岸の駅である。使節が遼西ルートをとっていたことが具体的にわかる。

1421年正月、北京の宮殿・宗廟・郊社が落成し⁽²²⁴⁾、翌2月、北京への遷都が朝鮮に伝達される⁽²²⁵⁾。皇太子や皇太孫も南京から北京に移った⁽²²⁶⁾。以後、明末まで、北京を発着地として広寧を経由する遼西ルートを通じて双方の使節が往来することになる。

(へ) 皇太子への遣使

賀千秋節使の往来ルートに関する記録は少ないが、当然ながら皇太子がいる南京をめざすのが通例であったとみられる。1416年4月には仁寧府尹孔俯が賀千秋節使として派遣されたが⁽²²⁷⁾、南京の会同館（外国使節の客館）で病死したことから⁽²²⁸⁾、南京まで赴いたことがわかる。

一方、1419年の賀千秋節使の通事である金聰は、同年7月に本隊に先んじて北京から帰国し、王に対して次のように報告している⁽²²⁹⁾。

千秋使通事金聰が北京から戻って上啓するには、「……倭賊が金州衛を寇略し、都督劉江が伏兵を配置してこれを誘引し、水上と陸上から挟撃して110人余りを生け捕りにし、700級余りの首級をあげ、10艘余りの賊船を奪い取りました。〔そして〕車両5台に首級を積み、50台に捕虜を乗せ、すべて都に送りました」。聰は〔その様子を〕路上で目睹してきたのである。（千秋使通事金聰回自北京啓、……倭賊寇金州衛、都督劉江設伏以誘之、水陸夾攻、生擒百十餘人、斬七百餘級、奪賊船十餘艘。以車五兩載首級、五十兩載俘、悉送于京。聰於路上目見而來）

賀千秋節使が北京経由の遼西ルートをとったことがうかがわれる。ここで金聰は金州衛で発生した倭寇事件について述べており、倭寇の首級や捕虜が都に押送されるのを帰国途上で目撃したという。事件現場が遼東半島の南端なの

で、捕虜等の移送は渤海海峡を越えておこなわれたようにみえるかもしれない。しかし移送が多数の車両によっておこなわれたこと、金聴が北京から帰国する際に目撃されたことから、遼西ルート上を陸送したことがうかがわれる。

賀千秋節使の南京行きがさしとめられることもあった。1409年閏4月、賀千秋節使として豊川君沈龜齡が派遣されたが⁽²³⁰⁾、彼が8月に帰国した際、次のような状況が判明した⁽²³¹⁾。

賀千秋使沈龜齡が京師から帰還した。このとき皇太子は南京にいたが、龜齡が北京にいたると、皇帝は、「太子は3年間の服喪期間がまだ終了していないので、賀礼を受け付けない。そなたらは帰還せよ」と通告した。（賀千秋使沈龜齡、回自京師。時太子在南京、龜齡至北京、帝曰、太子喪未三年、不受賀礼。爾等其還）

賀千秋節使が南京に向かおうとしたことが明示されているが、このとき皇太子は服喪期間中だったので（生母の仁孝文皇后徐氏が1407年に死去）、千秋節の祝賀は却下された。使節は南京に赴く前に北京を経由し、そこで永楽帝から帰還を命じられている。ここから、彼らが遼西ルートにより南京を目指したことが判明する。

1417年5月にも賀千秋節使として工曹参判申概が派遣された⁽²³²⁾。彼も本来南京をめざしていたが、帝命によって差し止められ、北京止まりとなった。その状況は、

千秋使工曹参判申概が北京より戻った。先に通事を送ってきて上啓することには、「皇太子は南京におられ、皇帝は南京までの道のりが遠く、また夏の雨季にあたることから、礼部に命じて〔皇太子に奉る〕箋文と方物を受領させ、〔われわれを〕送り帰しました」とのことであった。（千秋使工曹参判申概回自北京。先遣通事来啓曰、皇太子在南京、帝以南京路遠、且值夏雨、命礼部納箋文・方物、遣還）⁽²³³⁾

というもので、使節の移動の労苦を軽減するという趣旨であった。

以上のような事例からすると、賀千秋節使が南京に赴く場合でも、いったん北京を経由することになっていたようである。すなわち遼西ルートを利用したのである。永楽帝が一時的に南京に戻っている際の、皇帝のもとへの遣使ルートも同様だったのではないだろうか。

皇太子への遣使は千秋節以外の理由でおこなわれることもあった。1409年11月、綵幣の下賜に対する謝礼のために礼曹判書徐愈と参知議政府事尹向が派遣されるが、派遣に先立ち次のようなやりとりがあった。

議政府が次のように上啓した。「いま賞賜に謝意を表するにあたり、皇太子は南京におられますが、この機会にあわせて副使を〔皇太子のもとに〕遣わすのは誠実さに欠けるようです。〔来訪中の明使〕黄儼に問い合わせたうえで決定しましょう」。上はこれをもっともだとして楔眉寿・黄喜を質問にゆかせたところ、儼は「前例に従うように」と回答した。（議政府啓曰、今謝賞賜、皇太子在南京、并遣副使、似為不実。請問黄儼、然後決之。上然之、使楔眉寿・黄喜往問之、儼曰、依前例）⁽²³⁴⁾

北京にいる永楽帝のもとに謝礼使を送るにあたり、あわせて副使を南京の皇太子のもとに赴かせることが検討されたのである。しかし朝鮮側ではこれが不誠実にあたるのではないかと懸念して、来訪中の明使に意見を求めたところ、前例通りにせよとの助言を得た。ここでいう前例の中身はこの文章からは判明しないが、『明太宗実録』巻104・永楽8年（1410）5月癸巳によれば、結局、副使の尹向は皇太子のもとにいたり、馬と方物を献上している。とすれば、副使の南京行きこそが「前例」だったのであろうか。

しかし事実は逆だったとみられる。『朝鮮世宗実録』巻3・元年2月己亥によると、1418年に派遣された謝恩使の副使李迹が、正使とは別に金陵（南京）から帰国した。尹向の事例と同じく、副使が正使と別行動をとって南京の皇太子のもとに赴いたわけだが、このことに関する記録は、

これ以前、副使が燕都に赴けば、多くは使節団とともに帰還させられており、迹だけが南京まで赴くことができた。（前此、副使至燕都、多令随使還、唯迹得至南京）

という総括で結ばれている。副使が別行動で皇太子のもとに赴くのは異例だったというのである。尹向のケースからさして年数もたっていないことから、前例の認識が正反対に変わったとも考えにくい。とすれば、尹向の時点においても「副使が別行動で南京を訪問したりしない」のが前例だったとみるべきであろう。尹向は明使の助言にあえて従わず、異例の南京行きを決行したものと考えられる。

5. 各ルートの經由地

本節では東シナ海ルート、渤海海峡ルート、遼西ルートの經由地を具体的にみていく。後二者に関しては、大要を示した召覓正2010以外に、特定の使行例や特定の区間に関して比較的詳しく検討した先行研究（後述）もあり、基本的なイメージはすでに得られている。しかし諸事例に登場する地名を網羅して悉皆的に具体的な現地比定案を示したものはないようなので、現時点の知見をここで総合しておきたい。

(1) 東シナ海ルート

高麗末に利用された東シナ海ルートの海上航路については、既述のごとく明側では太倉、高麗側では開京郊外の礼成江口ないし朝鮮半島南西部の羅州が発着地となった。

朝鮮半島沿海の經由地としては、喬桐島への寄泊、慈恩島の通過が関係史料に言及される。このうち慈恩島は使船が付近で遭難した事件として登場するが、1123年に高麗に派遣された宋使の記録『高麗図経』が示す東シナ海ルート（cf. 森平2013a）の通過海域にも符合する。一方、喬桐島は、礼成江口の沖合、江華

島の西方に位置するが、『高麗図経』が示す航路は江華島の東側水道（塩河）を通過する。ここでの喬桐島への寄港はアクシデントによるものだったので、一般的な航路とは異なる可能性もある。

中国沿海では、前述のごとく1372年に太倉から帰国の途についた洪師範ら高麗使一行が長江河口の南方、杭州湾沖合の許山で遭難したことから、長江口からただちに朝鮮半島へ北上するのではなく、いったん南下して浙江の舟山列島を経由していた形跡がうかがえる。『高麗図経』も示すように、舟山列島、特にその東部の普陀山（『高麗図経』では梅岑）は、浙江地域から東シナ海の外洋に乗り出す船舶の風待ち港であった。東シナ海ルート利用時に必ずそうだったとまではいいきれず、特に朝鮮半島から渡ってくる際には事情が異なったかもしれないが、少なくとも太倉から朝鮮半島にむかう際には、いったん舟山列島を経由するのが通常経路だったのではないだろうか。そのほかの海上での経路は詳細不明だが、大要としては『高麗図経』が示すルートに準じて想定してよいだろう。すなわち、舟山列島を発った船舶は、朝鮮半島南西沖合の黒山諸島にアプローチしてから半島南岸に接近し、羅州に上陸する場合はそのまま接岸、開京にむかう場合には西岸沖を北上していったと考えられる。

次に明国内における太倉～南京間の移動経路について確認する（図3参照）。



図3 太倉～南京間移動経路関係図

上記の洪師範は1372年3月に明朝廷を訪れたが⁽²³⁵⁾、その書状官だった鄭夢周の紀行詩に「瓜州〔壬子四月〕」がある⁽²³⁶⁾。瓜州（瓜洲）は南京よりやや下流の長江北岸、長江と大運河（揚州運河）の交点であり、現在の江蘇省揚州市邗江区瓜洲

鎮にあたる。既述のごとく洪師範一行は太倉から帰国したので、壬子年（1372）4月に鄭夢周が瓜州にいたのは、南京訪問を終えて太倉に戻る途中のことだったとみられる。詩には潮待ちのため瓜州に停泊したとあり（泊舟登岸待潮生）、彼らが船を使用していたことがわかる。

同年8月には下賜への謝恩のために姜仁裕が明に派遣された⁽²³⁷⁾。『高麗史』卷44・恭愍王世家・22年（1373）7月壬子に収める彼ら一行の帰朝報告によると、姜仁裕は1372年12月7日に明の中書省が派遣した礼部主事王本を通じ、太倉において洪武帝からの召喚命令を受領した。翌8日には太倉衛が用意した快船2隻で南京にむかい、同月20日早朝に南京の奉天門で洪武帝に謁見した。

一方、洪師範一行は、姜仁裕らの出使と同じころ太倉を出航したものの、海上で遭難した。鄭夢周ら生存者は太倉に収容されたが⁽²³⁸⁾、ほどなく南京に召喚され、9月末に南京で洪武帝から衣服を下賜された⁽²³⁹⁾。翌年、彼らは姜仁裕一行、およびその一足先に1372年7月から出使していた賀聖節使成元揆、進方物使金湑、賀千秋節使林完ら他の使節団⁽²⁴⁰⁾と同道して7月に高麗に戻る⁽²⁴¹⁾。前述のごとく当初は海路が予定されていたが、後から陸路に変更された。上記の賀聖節使の書状官だった金九容⁽²⁴²⁾によると、使節団は1373年4月に太倉から南京に召喚された⁽²⁴³⁾。これは帰国ルートの変更に伴うものとみられ、このときまで使節団は太倉で海路での帰国にむけて待機していたのであろう。

この間の鄭夢周の詩に「壬子（＝1372年）十月十二日、発京師、宿鎮江府丹徒駅」⁽²⁴⁴⁾がある。丹徒駅は現在の江蘇省鎮江市京口区丹徒村であり、南京の下流、長江南岸の鎮江（潤州）において大運河（江南運河）と長江が交わる水上交通の要衝である。詩には「龍江関口から出航した（龍江関口解行舟）」ともあり、10月12日に夢周が南京の水上交通の関門である龍江（現江蘇省南京市鼓楼区）から船で出発したことがわかる。これは前月末に南京に召喚された鄭夢周が、翌年の帰国にむけて再び太倉にむかったことを示す。

ここまでの経路地情報を見ると、太倉～南京間は長江を通じて往来したかにも見えるかもしれない。しかし事実はやや異なるようだ。上記の金九容の詩に「壬子九月、蘇州城下有感」⁽²⁴⁵⁾というものがある。1372年（壬子）の7月に高麗を

発った賀聖節使が、2ヶ月後の9月には江南に到着していたことがわかるが、問題は蘇州（現江蘇省蘇州市）にいたということである。金九容には「潤州甘露寺多景樓次韻」、「夜泊揚子江」という紀行詩もあり⁽²⁴⁶⁾、それぞれ長江水運の要衝である潤州（鎮江）の名勝を訪れたこと、および潮待ちのため長江南岸に繫留した船中で一泊したことを詠っている。後者では「船の窓辺で眠りから覚め、ここがどこであるかを知った。五色の瑞雲が深く垂れ込めているところが帝都である（蓬窓睡覺知何處。五色雲深是帝城）」と詠い、南京を目前にしていたことが示されるので、ここでいう揚子江は南京にほど近い鎮江・揚州付近の水域を指す狭義の名称かもしれない。そして両詩ではいずれも9月と同じ「秋」という季節を詠っているが、金九容が秋にこの地域に滞在したのは1372年以外にない⁽²⁴⁷⁾。そこで上記3詩は一連の旅程を反映すると考えられるが、彼の使行目的である洪武帝の聖節は、まさに秋9月の18日だった⁽²⁴⁸⁾。すなわち、蘇州の詩が往路と復路のいずれの作であるかは不明だが、高麗の賀聖節使がその使命のため太倉～南京間を往復した際の旅程を示すと考えられるのである。

蘇州は長江に面しておらず、太倉の西方、大運河（江南運河）沿いの都市である。ここを経由する想定ルートを一とまず往路で表すと次のようになろう。まず太倉から蘇州にむかう。太倉と蘇州は婁江で繋がっており、長江に流れ込むその河口部にある瀏河港が太倉の中心港にして蘇州の外港である（cf. 上田1988）。賀聖節使は太倉から船でこれを遡った公算が大きい。蘇州からは大運河に入り、北上して鎮江にいたる。鎮江からは長江を遡航して南京にいたる。

姜仁裕一行が1372年12月に快船で上京したことについても、鄭夢周の「常州除夜。呈諸書状官」⁽²⁴⁹⁾という詩との関わりを指摘できる。鄭夢周は大晦日の夜（除夜）を常州（現江蘇省常州市）で迎えたが、それは船旅の途中であったという。この詩に紀年はないが、鄭夢周がこの地域を旅したとすれば、やはり1372年の入朝時以外に機会はない。しかもそこには彼以外に複数の書状官が同行していた。詩中で「五六輩」と述べている人々に相当しよう。書状官は通常1使節に1員であるから、少なくとも彼らはこの年同時に入明していた姜仁裕、金湑、成元揆、林完ら各使節の書状官たちであろう⁽²⁵⁰⁾。大晦日は姜仁裕が南京の

奉天門で洪武帝に対面した12月20日の直後であり、詩のなかでも奉天門で皇帝に対面したことに言及している。とすると、姜仁裕の上京に他の使節と鄭夢周も同行したと考えられる。その後一行は再び太倉に戻って翌年の帰国に備えたのであり、その途上、常州で除夜を迎えたとみられる。以上の理解に大過なければ、常州も鎮江～蘇州間に位置する大運河沿いの都市であるから、やはり大運河を通じて南京～太倉間を移動した事例とみることができる⁽²⁵¹⁾。

鄭夢周が南京～太倉間を往来した他の事例をみても、1372年4月に停泊した瓜州、同10月12日に停泊した丹徒駅は、いずれも大運河と長江の交点である。換言すると、この地点よりも下流の長江を通過した事実は確認できない。そこで上記の移動例もまた、大運河を経由した可能性があることになる⁽²⁵²⁾。

これは一見不合理な迂回におもえるかもしれない。しかし鄭夢周や金九容の詩に南京にほど近い長江での潮待ちが記されたように、自然河川である長江の下流部には潮汐の影響がおよび、それが航行を制約した。時時の自然現象としての水量・水流の変化も影響しよう。一方、閘（水門）や壩・堰（堤）等の施設により水位・水流が人為的に調整される運河ではその懸念が小さい。無風・逆風・逆流に際して船をロープで牽引するための河岸道路（牽路、挽路）も整備されている（cf. 星1971）。特に江南運河は隋代の開設以来その機能を維持しており、水位保持に難があった華北における元代の新規開通区間（後述）とは異なる。そこで船舶運航の効率性と安定性に関して江南運河が評価されたということではなからうか。いずれにせよ太倉～南京間の移動は、史料にもとづく限り大運河経由のルートが想定される。長江のみでの往來が完全に不可能だったわけでもなからうが、河流を下る太倉への帰路に関しても大運河経由の事例を想定できることは、長江のみでの移動が少なくとも積極的に選択されなかったことを示すものであろう。

(2) 渤海海峡ルート

渤海海峡ルートについては、情報が比較的豊富な4件の史料文献をベースとして、それらにみられない他の文献の経由地情報を組み合わせて示すことに

する。

4件の主要文献とは、まず李崇仁の『陶隱集』である。すでにとりあげた1386年の紀行詩以外にも、「出奉使録」としてカテゴライズされた一群の入明紀行詩が、巻2および巻3に収められている。また巻1にも「嗚呼島」「渡遼曲」と題する詩が収められている。これらには1388年における二度目の使行時の詩も含まれている可能性が高いが、多くの場合製作年次が示されない。2回とも賀正使だったために移動時期も重なり、記述内容から年次の違いを見分けるのは難しい。ただ、どちらも渤海海峡ルートを利用しており、登場する地名は同一経路上に出現する形になる。

次に、1389年に出使した権近の『陽村集』巻6に収める「奉使録」である。往路は遼西ルートだったが、復路が渤海海峡ルートであった。したがって復路部分が、時系列にそって渤海海峡ルートの旅程を記録した貴重な情報源となる。

3件目は1400年と1402年に出使した李詹の『双梅堂篋藏文集』巻2に収める「観光録」である。2回とも渤海海峡ルートで往来しており、同一経路上の地名が現れる。

最後に、鄭夢周の『圃隱集』巻1所収の紀行詩である。1372年の使行の復路、および1384・86年の使行の往路・復路が対象となる。年次の違いが明確に判別できないケースもあるが、1372年の東シナ海航海や前述した太倉～南京間の往来に関するものを除けば、地名情報としては渤海海峡ルート関係に限定される。

以下では、上記の文献にみえる経由地に他の文献から得られる追加情報を加え、関係地を経路順に一覧表の形で示し、また図4-1～3に図示した⁽²⁵³⁾。表中の「出典」では『陶隱集』を陶、『陽村集』を陽、『双梅堂篋藏文集』を双、『圃隱集』を圃と略記する。往路・帰路の事例をそれぞれ含むが、便宜的に朝鮮半島から南京にむかう形にそろえた。地名の現在地比定については、譚1988、王・李1990、楊正泰1994、엄2004、이승수2009・2015、森平2012・2013b、김철웅2013a・2013bを参考にしつつ、適宜修正と未検討地の比定を加え、現在地名は現時点の名称にそろえた。

結論を先取りすると、各ケースはそれぞれ巨視的にはほぼ同様な経路をたどっ

たが、一部の区間では若干のバリエーションが存在したらしい。表ではその部分についてはレアケースとみられるほうにスクリーンをかけ、本文中に解説を記した。

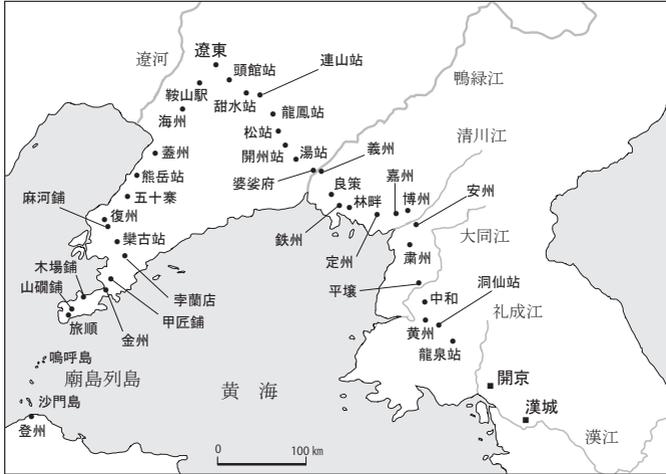


図 4-1 渤海海峡ルート関係図 (1)



図 4-2 渤海海峡ルート関係図 (2)



図 4 - 3 渤海海峡ルート関係図 (3)

①高麗・朝鮮国内～旅順 (図 4 - 1)

経由地名	現在地	出典	備考
龍泉站	黄海北道瑞興郡	双	
洞仙站	黄海北道黄州郡	双	
生陽站 (中和)	平壤市中和郡	双	
浮碧楼 (平壤)	平壤市	陶	
肅寧館 (肅州)	平安南道肅川郡	双	
安州、安城站	平安北道安州市	双	
博州	平安北道博川郡	双	出典では溥州に作る
嘉州	平安北道雲田郡	陶	
新安站 (定州)	平安北道定州市	双	
林畔	平安北道宣川郡	双	
鉄州、古鉄州	平安北道鉄山郡	陽、双	
良策館	平安北道批峴郡	双	
義州、義順館	平安北道義州郡	双、圃	
鴨緑江、鴨江	鴨緑江	陶、陽、双	
凌震城	平安北道に所在とみられる	双	

※駅舎の現在地は洞里レベルで確定しがたいため、郡レベルの表示にとどめた。単独表示の駅舎・楼閣のうち邑治やその近傍に所在したものは所属邑を () で付記し、地図内では邑名のほうを表示した。

末尾の斜体字記載は大まかな範囲しか指摘できない、または大まかな区間のみを示す地名 (以下同じ)

開京ないし漢城から平壤を経由して鴨緑江下流の義州にいたる、高麗時代・

朝鮮初期の西北地域における幹線駅路を利用したことがわかる。

②鴨緑江～遼陽（図4-1）

地名	現在地	出典	備考
婆娑府	遼寧省丹東市振安区九連城鎮	双	
鉄場村		陽	九連城（婆娑府）～松鶴山（松骨山）間に鉄場屯（李恒福『朝天日乗』(1598)）
松骨山		双	九連城～湯站間に松鶴山（許筠『荷谷朝天記』(1574)）
湯站	遼寧省丹東市振安区湯山城鎮	圃	
巨之介山	鳳凰山	双	戟の如き絶壁が連なり、古城址があり、金義の明使殺害現場（開州站）はその西麓という出典の説明に合致
開州站	遼寧省丹東市鳳城市	双	
松站	遼寧省丹東市鳳城市鶏冠山鎮薛礼村	双	薛礼（薛里、薛劉）站の別名
龍鳳站	遼寧省丹東市鳳城市通遠堡鎮	双	
連山站、蓮山站	遼寧省本溪市南芬区連山関鎮	双	
甜水站	遼寧省遼陽市遼陽県甜水満族郷	双	出典では憩水站到作る
投観站	遼寧省遼陽市弓長峰区湯河鎮	双	通常は頭館站と表記
遼東、遼陽、遼東都司、定遼衛	遼寧省遼陽市	陶、陽、双	
都羅里	遼陽～鴨緑江間に所在	陽	

元代に東八站として整備された婆娑府～遼陽間の駅伝ルート（cf. 森平2012: 166-167）を通過するもので、ルートそのものは明・清代にも踏襲される。史料上の明証はないが、おそらく高麗と遼・金の使節往来でも利用されたと推定される。

③遼陽～旅順（図4-1）

經由地名	現在地	出典	備考
鞍山駅、鞍山站	遼寧省鞍山市千山区東鞍山鎮鞍山城村	陽、双	
海州、在城駅	遼寧省鞍山市海城市	双	
爛柯山	遼寧省鞍山市海城市响堂区柵河村	双	遠望のみ
蓋州駅、蓋州	遼寧省営口市蓋州市	陶、陽、双、圃	

經由地名	現在地	出典	備考
熊岳站、熊嶽古城	遼寧省営口市鱈漁圏区熊岳鎮	双、圃	
五十寨	遼寧省大連市瓦房店市土城郷	双	出典では一部で十五寨と誤記
復州、復州駅、復州在城駅、復州館	遼寧省大連市瓦房店市復州城鎮	陽、双、圃	
麻河鋪	遼寧省大連市瓦房店市復州城鎮南方の復州河付近	陽	『大明一統志』巻25に復州城より南流する沙河が麻河と合流して西流とする。麻河は復州河に該当
樂古站	遼寧省大連市瓦房店市九龍街道嵐園村	双	
李蘭店駅、古李蘭站、李蘭店	遼寧省大連市李蘭店区	陽、双、圃	
甲匠鋪		双	『古今圖書集成』方輿彙編・職方典卷170・奉天府部彙考・奉天府山川考下に金州の北30里に甲匠鋪嶺ありとする
金州	遼寧省大連市金州区	陶、陽、双	
木場駅、木場鋪	遼寧省大連市甘井子区後牧城子村	陽、双	西隣の管城子に比定する説もある
山礪鋪		双	出典では旅順より20里(約8km)とする
旅順口、旅順駅、鉄山	遼寧省大連市旅順区	陽、双、圃	

遼陽から遼河左岸地域を南下し、遼東半島北岸地域を進み、復州、金州を経て遼東半島の突端、鉄山を望む旅順にいたる。

④旅順～諸城（図4-2）

經由地名	現在地	出典	備考
嗚呼島、半洋山	廟島列島の隍城島	陶、陽、双、圃	
沙門島	廟島列島の長山島	陶、陽、双、圃	
登州、蓬萊駅、蓬萊閣	山東省煙台市蓬萊市	陶、陽、双、圃	
黄県、龍山駅	山東省煙台市龍口市	陽、双、圃	龍山駅は『古今圖書集成』方輿彙編・職方典卷274・登州府部彙考・登州府公署考に黄県の西関（西門）にありとする
北馬鋪	山東省煙台市龍口市北馬鎮	双	
黄山駅	山東省煙台市龍口市黄山館鎮	陶、圃	
朱橋駅、諸橋駅	山東省煙台市萊州市朱橋鎮	陽、双、圃	

經由地名	現在地	出典	備考
萊州在城駅、萊州府城南駅	山東省煙台市萊州市	双、圃	
古亭駅	山東省濰坊市	『三峯集』	別経路
平度州、膠水県	山東省青島市平度市	双、圃	
丘西駅	山東省青島市平度市蓼蘭鎮丘西村	陽、圃	
高密県	山東省濰坊市高密市	圃	
密水駅	山東省濰坊市高密市密水区	陶、双	
即墨県、田横島	山東省青島市即墨区	圃、『松堂集』	別経路
薬溝駅	山東省濰坊市諸城市百尺河鎮岳溝村	双、圃	
諸城県、諸城駅、諸城県東関駅、密州	山東省濰坊市諸城市	陶、陽、双、圃	諸城駅（圃）はひとまず「諸城県の駅」の意に解す

旅順から渤海海峡を渡り、廟島列島を経て山東半島北端の登州にいたる。そこから山東半島を萊州、高密を経て諸城へと南下していく。

別経路として、このエリアで鄭夢周は即墨に立ち寄り、当地の田横島も目にしたようだが、上記の経路からは不可解な東方への迂回になる。当地は戦国時代の斉の歴史上、名将楽毅が率いる燕の侵攻軍に対する抵抗戦、楚漢戦争期における田横の斉復興運動で有名であり、鄭夢周の詩も歴史叙事詩として詠まれている。そのため、山東の旅でその歴史に想いを馳せ、經由地とは無関係に作詩した可能性も疑われる⁽²⁵⁴⁾。しかし1391年に出使した趙浚の紀行詩「即墨途中」（『松堂集』巻2）は、間違いなく即墨を通過した事実にもとづいている。即墨に立ち寄るケースは実際にあったのであろう。

もう1つの別経路情報である古亭駅については、次の⑤で述べる。

⑤諸城～淮安（図4-2）

經由地名	現在地	出典	備考
桃林駅、桃林站	山東省濰坊市諸城市桃林鎮	陽、双、『松堂集』	
石橋鋪	山東省濰坊市諸城市桃林鎮南石橋村	圃	『古今圖書集成』方輿彙編・職方典卷267・青州府部彙考・青州府駅通考・諸城県に日照への正南路上、「県南七十里」とする

經由地名	現在地	出典	備考
白石站	山東省日照市東港区両城街道大白石村、小白石村	双	西南近傍の河山鎮に比定する説もある
日照県、照県	山東省日照市	双、圃	馬耳山を望む（双）
付疇駅	山東省日照市東港区奎山街道傅疇村	陽	
王坊、王坊駅	江蘇省連雲港市贛榆区柘汪鎮大王坊村、小王坊村	双、圃	西方近傍の馬站鎮に比定する説もある
贛榆県	江蘇省連雲港市贛榆区贛馬鎮	双、圃	
東海駅	江蘇省連雲港市贛榆区贛馬鎮	陶、双	『古今図書集成』方輿彙編・職方典卷749・淮安府部彙考・淮安府駅通考に贛榆県の西門外とする
上荘駅、上庄駅		陽、圃	『古今図書集成』方輿彙編・職方典卷749・淮安府部彙考・淮安府駅通考に贛榆県の南70里とする
上林渡	江蘇省連雲港市東海県駝峰郷上林村	陽	
沂州	山東省臨沂市	『揚若齋学吟集』	別経路
興国駅、興国荘		陽、双	『古今図書集成』方輿彙編・職方典卷749・淮安府部彙考・淮安府駅通考に海州の西70里とする
潼陽駅	江蘇省宿遷市沭陽県潼陽鎮	陽、双、圃	
桑墟荘、桑墟鋪	江蘇省宿遷市沭陽県桑墟鎮	双	別経路
沭陽県	江蘇省宿遷市沭陽県	双	出典では沐陽県に作る
小金城駅、金城駅	江蘇省淮安市淮陰区徐溜鎮金城村	陽、圃	
淮安、淮陰駅、淮陰水駅、清淮駅	江蘇省淮安市淮安区	陶、陽、双、圃	淮安より運河を利用
盧家荘	沭陽県～贛榆県間に所在と推定	双	『大明会典』卷121・兵部・駅伝・遞運所に、海州の盧家荘遞運所とあり

関係史料から共通して浮かび上がるここでの基本ルートは、諸城より日照に南下し、大運河の要衝淮安にいたるというものである。

これに対して別経路の存在を示すのが、沂州を経由した金九容のケースであり、1372年に出使した翌年の帰路のことであった。基本ルートが諸城の南方で馬耳山を東に回り込むのに対し、こちらは馬耳山の西方にあたる。金九容の詩では「沂水北地」（沂州に北から流れてくる沂水の上流部を指すとみられる）が温泉地だと注記しつつ、しかし自分には温泉を浴びる暇がないと嘆いており⁽²⁵⁵⁾、

実際に沂州から北に向かったことが示唆される。そこで注意されるのが、④で議論を保留した古亭駅である。こちらは鄭道伝の紀行詩に登場するが、詩のなかで降雪に言及することから⁽²⁵⁶⁾、寒冷期の旅であった1392年の渤海海峡ルートによる使用時（往路）と考えられる。古亭駅も沂州と同様に基本ルートから大きく西方に外れる。中間の細かな経由地までは判明しないが、この両地点を結ぶ経路が存在したのではないだろうか（中間で諸城方面を経由した可能性もある）。古亭駅から北では萊州にアクセスしたと考えられる。一方、沂州の南方でどこにアクセスしたかは不明だが、ひとまず興国荘駅か僮陽駅と推定しておく。

興国荘～沭陽間を南北に移動する際にも、複数の経路が存在したようである。李詹は1400年の使用の往路で興国荘から沭陽県に向かう際、桑墟荘を経由し⁽²⁵⁷⁾、帰路でもここを通過した⁽²⁵⁸⁾。一方、他のケースでは桑墟荘の西方にある僮陽駅を通過することが多い。これら2地点をともに通過するのは不自然な迂回になり、実際そのような事例は確認されない。状況に応じてどちらかを一方を通る経路を選択したとみるのが自然だろう。

⑥ 淮安～南京（図4-3）

経由地名	現在地	出典	備考
白馬湖	白馬湖	陶	
宝応県	江蘇省揚州市宝応県	陶、圃	
范光湖	宝応湖一带	陶、圃	白馬湖～高郵湖間にあったが、現在は宝応湖に痕跡を残すのみ
界首站	江蘇省揚州市高郵市界首鎮	双	
高郵湖、高郵城	江蘇省揚州市高郵市	陶、陽、双、圃	
邵伯駅、邵伯駟	江蘇省揚州市江都区邵伯鎮	陶、双	
揚州、揚州、江都、瓊花館	江蘇省揚州市	陶、双、圃、 『松堂集』	趙浚『松堂集』に晩秋に江都に宿泊したと記す（「夜泊江都」）。1391年6月に遼西ルートで入明した後、秋に渤海海峡ルートで帰国する際（前述）の行程とみられる
広陵駅	江蘇省揚州市広陵區	陶	
儀真、真州	江蘇省揚州市儀徵市真州鎮	陶、陽、双、圃	
楊子江、楊子渡	長江	陶、双、圃	狭義の揚子江か

経由地名	現在地	出典	備考
龍潭	江蘇省南京市棲霞区龍潭街道	陶、双、圃	
龍江駅	江蘇省南京市鼓楼区	陶、陽、双	
帝京、皇都、京師	江蘇省南京市	陶、陽、双、圃	
邦渠	揚州運河そのものを指す	双	

淮安からは大運河（揚州運河）の船旅である。高郵、揚州を通過し、長江を遡り、龍江駅から南京に入る。

(3) 遼西ルート

詳しい行程は権近の「奉使録」に記録された1389年の使行の往路でのみ判明する。その経路を一覧表と地図（図5-1～3）に示す。現地比定にあたっては渤海海峡ルートの場合と同じ先行研究を参考にしつつ、新たな考証を加えた。ただし権近の経路は最初期の事例であり、その後一部の区間で変更が生じた。これについては当該個所で説明する。



図5-1 遼西ルート関係図(1)



図5-2 遼西ルート関係図(2)



図5-3 遼西ルート関係図(3)

①開京・漢城～鴨緑江～遼陽（図5-1）

經由地名	現在地	備考
金郊	黄海北道金川郡	
平壤城	平壤市	
随州	平安北道定州郡	
義州	平安北道義州郡	
鴨緑江	鴨緑江	
湯站	遼寧省丹東市振安区湯山城鎮	
開州城	遼寧省丹東市鳳城市	
龍鳳站	遼寧省丹東市鳳城市通遠堡鎮	
連山站	遼寧省本溪市南芬区連山関鎮	
甜水站	遼寧省遼陽市遼陽県甜水満族郷	出典では甜水站到作る
頭館站	遼寧省遼陽市弓長峰区湯河鎮	
遼東城	遼寧省遼陽市	

本区間の経路は渤海海峡ルートの場合と同じとみられる。

②遼陽～北平（図5-1・2）

經由地名	現在地	備考
鞍山駅	遼寧省鞍山市	
牛荘	遼寧省鞍山市海城市牛庄鎮	
沙嶺駅	遼寧省盤錦市盤山県沙嶺鎮	
板橋駅	遼寧省盤錦市盤山県甜水鎮大板村	
蘆溝鋪		板橋駅から20朝鮮里
十三山駅	遼寧省錦州市凌海市石山镇	
連山島駅	遼寧省葫蘆島市連山区	
曹家莊駅	遼寧省葫蘆島市興城市曹莊鎮曹莊村	
東関駅	遼寧省葫蘆島市興城市東辛莊鎮東関站村	
沙河駅	遼寧省葫蘆島市綏中県沙河鎮	
瑞川古城	遼寧省葫蘆島市綏中県前衛鎮	
高嶺駅	遼寧省葫蘆島市綏中県高嶺鎮	
山海衛遷安駅	河北省秦皇島市山海関区	
榆関	河北省秦皇島市撫寧県榆関鎮	
蘆峰駅	河北省秦皇島市撫寧県撫寧鎮蘆峰口村	
永平衛灤河駅	河北省秦皇島市盧龍県盧龍鎮	
小灤河	青龍河	
大灤河	灤河	
七家嶺駅	河北省唐山市遷安市太平庄鎮七家嶺村	
永濟駅	河北省唐山市豊潤区豊潤鎮	

經由地名	現在地	備考
薊州漁陽	河北省天津市薊県	
北平城、燕臺駅	北京市	

遼陽から遼河左岸地域を南下し、鞍山通過後、おそらくは後代の入明ルート（図1）と同じく海州から西にむかい、牛荘を経て遼河を渡り、遼河平原南部を横断する。1389年にはそのまま海岸付近を進んで渤海湾西岸地域に入ったが、前述のごとく1390年に医巫閭山東麓に広寧衛が設置されると、いったん広寧まで北上してから渤海湾西岸地域に南下する図1のようなルートに変更されたと考えられる。その後、渤海湾岸を山海衛まで進み、西進して北平（北京）にいたる。

③北平～淮安（図5－2）

經由地名	現在地	備考
通州	北京市通州区	
直沽里	河北省天津市	
流河駅、河間府清県	河北省滄州市青県流河鎮	
滄州長蘆県	河北省滄州市	
磚河駅	河北省滄州市滄県張官屯郷東・西磚河村	
呉橋県連窩駅	河北省滄州市徳光県連鎮	
徳州安德駅	山東省徳州市	
古城県	河北省衡水市古城県	
武城県甲馬営駅	山東省徳州市武城県甲馬営鎮	
臨清	山東省聊城市臨清市	
魏家院	山東省聊城市臨清市魏湾鎮	
東彰府崇武駅	山東省聊城市東昌府区	本来は東昌府と表記
荆門駅	山東省聊城市陽穀県張秋鎮	『古今圖書集成』方輿彙編・職方典卷217・兗州府部彙考・兗州府公署考下・陽穀県に県の東40里の張秋鎮、黄河の西にあるとする
安山湖	山東省済寧市梁山市小安山鎮付近	
黄河		当時の黄河の分流の一つ。後述
鄆城県両河口	山東省済寧市梁山市内	上記黄河分流の南北分岐点
汶上県開河駅	山東省済寧市梁山市開河鎮	出典では関河駅に作る
済寧州城南駅	山東省済寧市	
魚臺県谷亭駅	山東省済寧市魚台県谷亭鎮	
沛県泗亭駅	江蘇省徐州市沛県	明後期に微山県（夏鎮）に移転
徐州夾溝駅	江蘇省徐州市沛県張寨鎮付近	『読史方輿紀要』卷29に徐州の「北九十里」。楊正泰1994に微山県東南の韓荘とするのは後代の移転後の情報で、失考

經由地名	現在地	備考
荆山店		夾溝駅から下ること30朝鮮里
徐州城	江蘇省徐州市	
房村駅	江蘇省徐州市銅山区房村鎮	
邳州下邳駅	江蘇省徐州市邳州市	
宿遷県鍾吾駅	江蘇省徐州市宿遷県	『大清一統志』巻69・徐州府・関隘・宿遷關に宿遷城南に所在し、もと洪武年間に城西南に設置とする
清河口駅	江蘇省淮安市淮陰区	
淮陰駅	江蘇省淮安市淮安區	

北京東郊の通州から長江まで大運河の船旅となる。まず白河（潞河）を通じて直沽にいたり、衛河（元代の御河）に入って滄州、徳州と進み、臨清から会通河に入り、東昌府を経て安山湖にいたる。安山湖に続いて登場する黄河とは、当時複数に分岐していた南流黄河のうち、東北方にむかって安山湖に入る分流とみられ、安山湖から大運河に合して南にむかう流れと、北にむかって清河（大清河＝渤海湾に流れ込む現在の黄河最下流部に相当）となる流れに分かれていたという（「過安山湖」「入黄河」）。興味深いことにこの分流は、黄河の流路変遷史では『明史』巻83・河渠志等の記事にもとづき1391年の大氾濫で生じたと認識されているものに相当するようである（水利部黄河水利委員会《黄河水利史述要》編写組1982: 235-237; 岑2004: 469）。しかし実際には、少なくともその2年前にも流路自体は存在したのである。

さらに会通河をたどって済寧州、沛県へと進む⁽²⁵⁹⁾。会通河は徐州城の西北隅で西方の汴梁（開封。現河南省開封市）からやってくる黄河の別の流れに合流するが（「夜雨、泊徐州城下」）、これは当時の南流黄河の本流である。これをたどって淮安にいたる。

④淮安～南京（図5-3）

經由地名	現在地	備考
白馬・范光二湖	白馬湖、范光湖	
高郵州	江蘇省揚州市高郵市	
儀真県	江蘇省揚州市儀徴市真州鎮	
揚子江		狭義の揚子江か

経由地名	現在地	備考
龍江駅	江蘇省南京市鼓楼区	
京師	江蘇省南京市	

淮安から南京までは、渤海海峡ルートの場合と同じく、揚州運河を通じて長江にいたり、長江を遡って南京に到達する。

遼西ルートにおける北京～南京間の経由地情報は、他の使行例からは断片的なものすらほとんど得られない。数少ない一例に、前述した李稷の「德州途中」があるが、德州は権近のケースとも重なる衛河の沿岸である。一方、趙浚の詩「八月十五日夜」（『松堂集』巻1）では、8月15日夜に雨のなか山東の臨淄（現山東省淄博市臨淄区）・青州（現山東省濰坊市青州市）地域（図2参照）を移動中だったことを詠っている。これは彼が1391年に賀聖節使として入明したときのものともみられる。前述のごとく彼は9月1日に南京に入朝したから、8月15日は往路の行程に相当する。このとき一行は遼西ルートを利用したはずだが（前述）、大運河からは大きく東に外れた地点になる。これは次のような事情によると考えられる。

『明史』巻83・河渠志によると、この年（洪武24年）4月、黄河が大氾濫を起こし、開封の西方から東南にむかい寿州（現安徽省淮南市寿県）付近で淮河中流に合する流れを分岐する一方、鄆城を経て安山湖にむかった別の分岐が湖をあふれさせ、また会通河を土砂で塞いでしまった。この安山湖への流れが1389年の時点でも存在したことは前述のとおりだが、それはともかく、この氾濫によって会通河の区間で大運河は利用不能となり、周辺の地域社会にも大きな被害が発生したと推定される。趙浚の入明はそのわずか数ヶ月後であった。おそらく氾濫被害の影響が大運河の交通や地域社会になお残っていたため⁽²⁶⁰⁾、これを避けて臨淄・青州方面へ迂回したのであろう。そこからはさらに東方に進み、渤海海峡ルート利用時と同じく、古亭駅～沂州間を結ぶルート、もしくはさらに東進してから萊州～日照間を結ぶルートに入った可能性が考えられる。

自然災害やそれに伴う社会の疲弊により大運河の利用や沿岸地域の通過に支障が生じる事態は、他の時期にも起こり得たであろう。また徐州～臨清間を結ぶ

会通河は、元代の大運河南北連絡工事の目玉であったが、1289年に竣工した後も水位の保持に難があり、しばしば舟運が滞った⁽²⁶¹⁾。浚渫・閘門設置などのさらなる改修工事によって安定的に利用できるようになるのは、永楽帝の北京巡幸期に入った1411（永楽9）年のことであった（星1963: 26-27; 同1971: 98-99）。15世紀末、江南に漂着した朝鮮官人崔溥を南京・北京経由で送還する際、大運河が全面的に利用されたように（崔溥『漂海録』）、通航可能でさえあれば、大運河舟運が最も効率的な移動手段だったのであろう。しかし両国間を往来する使節の主要な発着地が南京だった時代には、不安定さを抱えていたわけである。1389年に権近が安山湖一帯を順調に通過できたのも、たまたま降雨があって水位が確保されたためだった（「入黄河」）。遼西ルートを利用する使節が常に大運河を全面的に利用できたとは限らないのである。渤海海峡ルートと遼西ルートの併用時期においてルートの選択理由がわかる事例はあまりないが、前者を選んだケースのなかには、すでに述べた政治・軍事情勢によるもの以外に、河北・山東地域における大運河の稼働状態に関係するものがあったかもしれない。

特に1391年の黄河大氾濫に端を発する会通河の閉塞は、その後も影響が長引き、永楽初年（1403）の段階で区間の3分の1が閉塞して舟運が機能しない状況だった⁽²⁶²⁾。趙浚以降にもこの時期の使行ではしばしば遼西ルートが利用されたが、運河閉塞区間は陸上を移動するか、趙浚のように他地方へ迂回するかしたのであろう。一方、この時期における渤海海峡ルートの選択例のなかには、会通河の閉塞を予め考慮したものが含まれるかもしれない（なお1399～1402年には靖難の役も関係する）。

最後に、遼西ルート、渤海海峡ルートの双方が関わり得る別経路として、南京の北方で鳳陽府（現安徽省滁州市鳳陽県）を経由するケースについて検討する（図2参照）。李稷の紀行詩「鳳陽府途中寒食」（『亨齋詩集』巻4）がその存在を示唆する。鳳陽府はもとは臨濠といい、淮河中流南岸に位置する洪武帝の出身地である。洪武初期には一時副都（中都中立府）とされ、その後も洪武帝の両親の陵墓（皇陵）の所在地として特別な位置を占めた（cf. 王1992; 松本2001; 新宮2008）。李稷によると、彼は寒食（冬至後105日。おおよそ2月後半から3

月半ばの間）にここを訪れた。彼が南京に使行したのは1394年と1401年だが、1401年の場合、寒食がすでにすぎたか、まもなくすぎようという2月30日に朝鮮を出立し、年内に帰国したので⁽²⁶³⁾、鳳陽府で寒食を迎えた可能性はまずない。一方、1394年には12月10日に出立し、翌年5月8日に帰国した⁽²⁶⁴⁾。南京到着日は不明だが、寒食は使行日程の半ば頃にあたるので、往路か復路かはともかく、道中に鳳陽府で迎えることは十分にあり得る。前述のごとくこのとき李稷は往路で遼西ルートを利用したが、帰路については必ずしもはっきりしない。しかしいずれのルートからみても、鳳陽府は大きく西方に外れる⁽²⁶⁵⁾。

この場合の経路を考えるうえで参考になるのは1417年の鄭矩のケースである。前述のごとく、彼は南京にむかう途中、第3次巡幸で北京にむかう永楽帝に宿州で拝謁した。宿州も上記の渤海海峡ルートや遼西ルートから西方に外れるが、この永楽帝の行程は、南京出立後、まず鳳陽府に赴いて祭祀をおこなったこと⁽²⁶⁶⁾に関係する。その後永楽帝は鳳陽から北上して宿州を通過し、徐州付近から大運河近辺を通る経路に入った⁽²⁶⁷⁾。鄭矩は、永楽帝が北京にむけて移動中であること、そしてその経路を知ったうえで、皇帝と対面すべく宿州に赴いたのであろう。

永楽帝は第1次・第2次巡幸でも北京にむかう際に鳳陽を経由した⁽²⁶⁸⁾。第2次巡幸終了時には南京に戻る際にも立ち寄った⁽²⁶⁹⁾。鳳陽前後の行程は、第3次巡幸時と同様だったとみられる⁽²⁷⁰⁾。この皇帝の移動が朝鮮使節の北京～南京間の移動に重なった例は鄭矩以外には直接確認できないが、そうした状況が発生した場合、同様に皇帝の動きに合わせてルートを調整することになったかもしれない。ただ李稷の事例は洪武年間であり、このとき明側では鳳陽に関して特段の動きがない。朝鮮側の希望か明からの指示かはともかく、明側のイベントとは無関係に朝鮮使節単独で鳳陽に赴いたのではないか。当時揚州運河を利用しがたい状況も確認されないので、経由地そのものに意味があったすれば、皇室発祥地を参詣して明への尊崇を表すといった目的が考えられよう⁽²⁷¹⁾。あるいは鄭矩のケースも、結果的にタイミングが合わなかっただけで、本来皇帝に同伴して鳳陽に参詣する計画だった可能性も排除できない。

高麗・朝鮮使節の鳳陽経由例が他にもあるかは不明である。ただ少なくとも東シナ海ルート利用時は明国内の移動経路も全く別方面になるので考えにくいだろう。遼西ルートを利用する場合、永楽帝と同様に徐州～宿州～鳳陽府～南京間の路線で対応できる。渤海海峡ルートの場合、同じ経路により徐州東方で山東半島を縦断する経路に接続するか、鳳陽～淮安間を淮河の舟運で往来できたかもしれない。事例が判明しないため、これ以上の詮索は無意味だが、渤海海峡ルートや遼西ルートを通じて往来した朝鮮使節が往路や復路で鳳陽を経由したケースが他にもあり得ることは念頭においておきたい⁽²⁷²⁾。

6. おわりに

本稿では、明の国都が南京であった最初の半世紀間における高麗・朝鮮と明の間の使行ルートを確認した(図6参照)。1369年にはじまる高麗恭愍王政権と明の最初期の交渉では、遼東を依然モンゴル勢力がおさえるなか、東シナ海ルートを通じて海路で使者が往来した。1370年代初めに明が遼東進出を開始すると、遣使ルートとして遼東半島を経由する渤海海峡ルートも浮上するが、なお東シナ海ルートが維持された。しかし1373・74年にモンゴル側の反撃により遼東情勢が緊迫すると、明は高麗使節が遼東から入国することを拒絶し、一方で海難事故を理由に海路による遣使まで中止を指示する矛盾状態に陥った。高麗側は陸路、海路での遣使をそれぞれ試み、海路遣使の再開が合意されるが、恭愍王の暗殺と明使殺害事件が重なり、事態は再び暗転する。

1374年に発足した禡王政権は、北元との通交を再開する一方、明との関係も立て直すべく、恭愍王への賜諡や禡王の即位承認を求める使者をくりかえし派遣した。しかし明の警戒は容易に緩まず、要求事項に対する高麗側の対応への不満もあり、高麗使の入国拒否や拘束が続いた。そうしたなかで高麗は、渤海海峡ルートでの遣使をくりかえし試み、これが拒絶された場合、東シナ海ルートで遣使するなどした。しかし明側の入朝制限をかいくぐるかのごとき動きは、逆に明側に不信感を抱かせることにもなった。1385年に緊張はひとまず緩和さ

れたが、このとき抑留されていた高麗使が海路で帰国したのが、東シナ海ルート最後の確認例となる。

1387年に明が遼東を掌握すると、1389年の遣使から、渤海湾西岸地域を陸路で北京にいたり、そこから南京にむかう遼西ルートが開通し、高麗が朝鮮に交替してからも渤海海峡ルートとともに併用された。同じ使節の往路と復路で両ルートが使い分けられるケースもあった。

1399～1402年の靖難の役に際しては、朝鮮が南京の建文帝政権との関係を維持する一方、北京地域は建文

帝と対峙する燕王の勢力圏だったため、遣使ルートは渤海海峡ルートに限定された。その後、燕王が内戦に勝利して永楽帝となり、朝鮮と修交すると、内戦以降利用が停滞していた遼西ルートが再び立て直された。

1409年より永楽帝の北京巡幸がはじまると、朝鮮使節はもっぱら遼西ルートを通じて北京に往来するようになる。この時期にも、一時的に南京に戻った永楽帝のもとへ、あるいは南京で留守を務める皇太子のもとに使者がむかうことはあったが、後者の事例からみて、遼西ルートによったとみられる。

このように遣使ルートは、両国をとりまく国際情勢、両国間の外交状況、およびそれぞれの国内事情に影響されて変転した。換言すると、時々の遣使ル

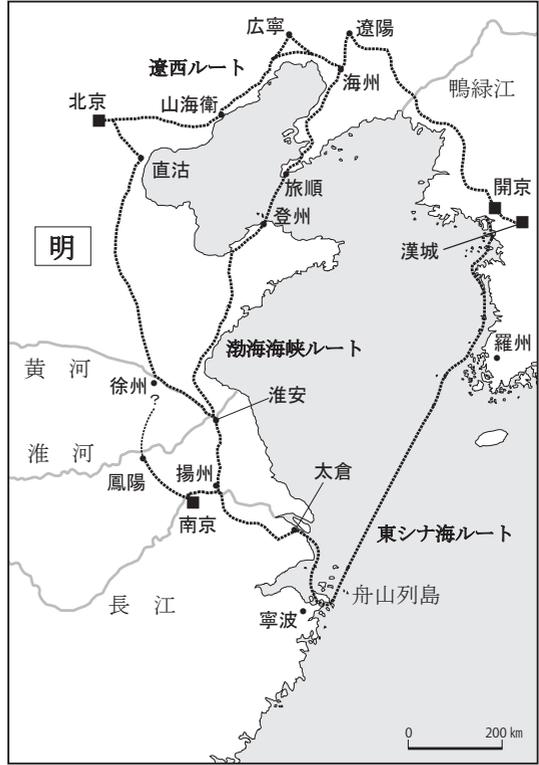


図6 高麗・朝鮮－明間の初期使行ルート

トは、そうした諸条件が刻印された象徴物ともいえる。

明国内での経路を概括すると、東シナ海ルートでは、入港地である太倉から大運河を経由して長江にいたり、これを遡る経路が主に利用されたとみられる。

渤海海峡ルートでは、まず遼陽にいたり、遼東半島南端の旅順に進んで渤海海峡を渡り、登州に上陸して山東半島を縦断し、淮安にいたる。登州～淮安の区間では、メインのルート以外にも別経路が存在したようである。そして淮安から大運河に入り、揚州をへて長江を遡り、南京にいたった。

遼西ルートでは、遼陽から海州まで南下した後、遼河平原を西進し、渤海湾西岸を山海衛まで進んで北京にむかい、ついで北京東郊から大運河に沿って長江までいたり、長江を遡って南京に到達した。ただし、自然災害による大運河の閉塞や沿岸地域の疲弊により、他地方を迂回したとみられるケースもある。こうした大運河と沿岸地域の環境変化が、渤海海峡ルート・遼西ルートの選択に影響した可能性も考慮する必要がある。

南京北方の行程に関しては、如上の大運河沿いの経路のみならず、西方の鳳陽府を迂回する場合も一部にあった。

以上の複雑な使行ルート状況は、1421年に明が南京から北京への遷都を完了したことで解消され、以後、遼東で後金が台頭する17世紀初まで、遼西ルートを通じて北京との間を往来する形に一本化される。

なお本稿では、明使の事例をあまりとりあげられなかった。史料的制約によるが、ルートの規定条件は、モンゴルの動静や靖難の役、自然災害のように、明側、高麗・朝鮮側に等しく影響する要件もあれば、洪武帝が対高麗・朝鮮政策の一環として設定した入朝窓口制限のように、明使側が必ずしも拘束されない要件もある。ここから生じる双方のルート選択の違いについては、関係史料の発掘を含め、今後さらなる追究を要する。

註

(141) 『高麗史』 卷137・辛禡伝附 辛昌伝・即位年 (1388) 10月。

(142) 『節要』 卷34・恭讓王元年 (1389) 4月。なお原文に施された平出はみな解除した。

- (143) 権近『陽村集』巻6・奉使録・過鳴呼島。
- (144) 『高麗史』巻137・辛禡伝附 辛昌伝・元年（1389）6月。
- (145) 『高麗史』巻45・恭讓王世家・2年（1390）6月丙子。
- (146) 同書巻2に収める「萊州城南駅。次監生宋〔尚忠〕詩韻」も、後人の注記により「按ずるに」庚午年の作とされている。
- (147) 『高麗史』巻46・恭讓王世家・3年（1391）6月丙子。
- (148) 『明太祖実録』巻212・洪武24年（1391）9月乙酉（1日）。なお本条では趙浚のことが趙俊と表記されている。
- (149) 『高麗史』巻45・恭讓王世家・2年（1390）6月庚辰;11月丙午。
- (150) 『高麗史』巻46・恭讓王世家・3年（1391）9月甲辰。
- (151) それぞれ『高麗史』巻46・恭讓王世家・4年（1392）3月戊戌;6月己卯;丁丑。
- (152) 『朝鮮太祖実録』巻7・4年（1395）正月癸卯。
- (153) 『朝鮮太祖実録』巻3・2年（1393）3月乙丑。
- (154) 同前。
- (155) 『朝鮮太祖実録』巻4・2年（1393）8月戊子。
- (156) 『朝鮮太祖実録』巻4・2年（1393）7月辛未。
- (157) 『朝鮮太祖実録』巻4・2年（1393）8月乙亥。
- (158) 『朝鮮太祖実録』巻4・2年（1393）9月己未。
- (159) 『朝鮮太祖実録』巻4・2年（1393）9月辛未。
- (160) 『朝鮮太祖実録』巻4・2年（1393）10月己亥。
- (161) 『朝鮮太祖実録』巻4・2年（1393）12月戊寅。
- (162) 『朝鮮太祖実録』巻5・3年（1394）3月丙午。
- (163) 『朝鮮太祖実録』巻5・3年（1394）3月乙丑。
- (164) 『朝鮮太祖実録』巻6・3年（1394）11月乙卯。
- (165) 李稷『亨齋詩集』巻4。李稷は南京時代の明に1393年、1401年、1414年にも出使したが、1393年には遼東で入国を拒否された（前述）。1401年（『朝鮮太宗実録』巻1・元年2月己未）には靖難の役の影響により渤海海峡ルートを利用したとみられる（後述）。1414年（同巻28・14年9月己亥）には当時の永樂帝が北京に巡幸中であり（後述）、北京より南に足を運んだはずはない。ゆえに德州通過は1394年の出来事と判断される。
- (166) 『朝鮮太祖実録』巻7・4年（1395）5月庚子（8日）。
- (167) 『朝鮮太祖実録』巻8・4年（1395）11月丙寅。
- (168) 同前。
- (169) 『朝鮮太祖実録』巻9・5年（1396）2月庚戌。
- (170) 『朝鮮太祖実録』巻10・5年（1396）8月辛卯。
- (171) 『朝鮮太祖実録』巻11・6年（1397）3月辛酉。
- (172) 『朝鮮太祖実録』巻10・5年（1396）11月庚申。
- (173) 『朝鮮太祖実録』巻11・6年（1397）6月癸卯。

- (174) 『朝鮮太祖実録』 卷13・7年 (1398) 2月辛巳。
- (175) 『朝鮮太祖実録』 卷15・7年 (1398) 10月乙巳。
- (176) 『朝鮮定宗実録』 卷2・元年 (1399) 10月乙卯。
- (177) 『朝鮮定宗実録』 卷6・2年 (1400) 11月癸酉。
- (178) 『朝鮮太宗実録』 卷2・元年 (1401) 8月己卯。
- (179) 『朝鮮太宗実録』 卷2・元年 (1401) 12月庚午; 同卷3・2年 (1402) 2月壬申; 3月癸卯; 4月壬戌。
- (180) 『朝鮮太宗実録』 卷3・2年 (1402) 4月壬戌。
- (181) 『朝鮮太宗実録』 卷3・2年 (1402) 4月乙卯。
- (182) 『朝鮮太宗実録』 卷3・2年 (1402) 3月己丑。
- (183) 『明太宗実録』 卷11・洪武35年 (建文4、1402) 8月己巳; 同卷13・洪武35年10月甲子; 11月甲申。
- (184) 『朝鮮太宗実録』 卷3・2年 (1402) 3月丁酉; 4月乙卯; 戊午。
- (185) 『朝鮮太宗実録』 卷4・2年 (1402) 8月壬子。
- (186) 『明太宗実録』 卷11・洪武35年 (1402) 8月壬子。
- (187) 『朝鮮太宗実録』 卷4・2年 (1402) 10月壬戌。
- (188) 『朝鮮太宗実録』 卷4・2年 (1402) 10月乙丑。
- (189) 『朝鮮太宗実録』 卷5・3年 (1403) 3月甲午。
- (190) 『朝鮮太宗実録』 卷5・3年 (1403) 4月庚戌。
- (191) 『明太宗実録』 卷21・永楽元年 (1403) 6月辛未。
- (192) 前述の1398年に南京に赴いた孔俯らについては、『朝鮮太祖実録』 卷15・7年10月乙巳に「遼東から帰国した (還自遼東)」と記される。しかしこの記載は、帰路、遼東にいたったところで洪武帝死去の報をうけ、新皇帝の即位とともに大赦が出されたので帰国したという経緯説明をふまえている。皇帝の死去により使節はしばらく遼東に足止めされ、そのため遼東からの帰国と表現されたようである。
- (193) 『朝鮮太宗実録』 卷11・6年 (1406) 5月壬子。
- (194) 『朝鮮太宗実録』 卷14・7年 (1407) 9月丁巳; 同卷15・8年 (1408) 3月庚戌。
- (195) 『朝鮮太宗実録』 卷15・8年 (1408) 4月乙酉。
- (196) 『朝鮮太宗実録』 卷17・9年 (1409) 閏4月乙丑。
- (197) 『朝鮮太宗実録』 卷19・10年 (1410) 2月癸卯。
- (198) 『朝鮮太宗実録』 卷19・10年 (1410) 2月丁巳。
- (199) 『朝鮮太宗実録』 卷19・10年 (1410) 3月癸酉; 辛卯。
- (200) 『朝鮮太宗実録』 卷19・10年 (1410) 5月乙未。なお、当時の明では遷都前の北京自体が行在とされていたが、本稿では在陣中の皇帝の居所のことである (以下同じ)。
- (201) 『朝鮮太宗実録』 卷19・10年 (1410) 4月甲子。
- (202) 『朝鮮太宗実録』 卷20・10年 (1410) 9月丁卯。
- (203) 『朝鮮太宗実録』 卷19・10年 (1410) 5月庚寅。

- (204) 『朝鮮太宗実録』 卷20・10年（1410）9月丁卯。
- (205) 『明太宗実録』 卷109・永楽8年（1410）10月丁酉；同卷110・永楽8年11月甲戌。
- (206) 『明太宗実録』 卷137・永楽11年（1413）2月辛未。
- (207) 『朝鮮太宗実録』 卷25・13年（1413）正月丁未。
- (208) 『朝鮮太宗実録』 卷25・13年（1413）3月庚寅。
- (209) 『明太宗実録』 卷139・永楽11年（1413）4月辛酉。
- (210) 『朝鮮太宗実録』 卷30・15年（1415）10月壬午。
- (211) 『明史』 卷41・地理志・山東・遼東都指揮使司。
- (212) 『朝鮮世宗実録』 卷25・6年（1424）9月辛卯；同卷26・6年10月丙午；乙酉。
- (213) 李稷『亨齋詩集』 卷3〈甲辰冬、到広寧城南馱駅。同天使程公鉛、起程赴京〉。
- (214) 『朝鮮太宗実録』 卷32・太宗16年（1416）10月庚午。
- (215) 『朝鮮太宗実録』 卷32・太宗16年（1416）10月庚申。
- (216) 『朝鮮太宗実録』 卷33・太宗17年（1417）5月戊子。
- (217) 『朝鮮太宗実録』 卷33・太宗17年（1417）正月丙午。
- (218) 『明太宗実録』 卷186・永楽15年（1417）3月壬子。なお朝鮮側では出立日を2月13日と伝えている（註220所掲史料）。
- (219) 『明太宗実録』 卷188・永楽15年（1417）5月丙戌（1日）。日付は註220所掲史料が³伝える朝鮮側での伝聞とも一致する。
- (220) 『朝鮮太宗実録』 卷33・17年（1417）閏5月癸亥。
- (221) 『朝鮮太宗実録』 卷35・18年（1418）正月丁丑。
- (222) 『朝鮮世宗実録』 卷8・2年（1420）4月癸丑。
- (223) 『朝鮮世宗実録』 卷9・2年（1420）8月辛丑。
- (224) 『明太宗実録』 卷233・永楽19年（1421）正月甲子。
- (225) 『朝鮮世宗実録』 卷11・3年（1421）2月癸卯；甲辰。
- (226) 『明太宗実録』 卷232・永楽18年（1420）12月己未。
- (227) 『朝鮮太宗実録』 卷31・16年（1416）4月壬午。
- (228) 『朝鮮太宗実録』 卷32・16年（1416）10月乙丑。
- (229) 『朝鮮世宗実録』 卷4・元年（1419）7月乙卯。
- (230) 『朝鮮太宗実録』 卷17・9年（1409）閏4月戊辰。
- (231) 『朝鮮太宗実録』 卷17・9年（1409）8月丁未。
- (232) 『朝鮮太宗実録』 卷33・17年（1417）5月壬寅。
- (233) 『朝鮮太宗実録』 卷34・17年（1417）7月丁巳。
- (234) 『朝鮮太宗実録』 卷18・9年（1409）11月戊寅。
- (235) 『明太祖実録』 卷73・洪武5年3月是月条。
- (236) 『圃隱集』 卷1。
- (237) 『高麗史』 卷43・恭愍王世家・21年（1372）8月壬寅。
- (238) 鄭夢周の『圃隱集』 卷1に「大倉九月」「大倉九月。贈工部主事胡璉」という2つの紀

行詩を取める。彼が9月に大倉（太倉）に滞在したのは1372年の遭難直後に違はなく（翌年7月には帰国しており、その後太倉に滞在する機会はなかった）、異郷でのおもわぬ長期滞在、故国に帰れない苦衷を詠っていることも状況に合致する。

- (239) 『明太祖実録』 卷76・洪武5年（1372）9月癸酉（29日）。
- (240) 『高麗史』 卷43・恭愍王世家・21年（1372）7月辛未。
- (241) 『高麗史』 卷44・恭愍王世家・22年（1373）7月壬子。
- (242) 金九容『楊若齋学吟集』 卷上・先君楊若齋世係行事要略。
- (243) 『楊若齋学吟集』 卷上〈癸丑四月、自大倉召至京師、賜宴光祿寺、奉天門下面聞宣諭。復用前韻〉。癸丑年は1373年。
- (244) 『圃隱集』 卷1。
- (245) 『楊若齋学吟集』 卷上。
- (246) 同前。
- (247) 金九容は1384年正月にも入明したが、献馬遅延の責任を負われ、はるか雲南の地に流され、その途上7月11日に四川南辺の瀘州（現四川省瀘州市）で病没した（『楊若齋学吟集』先君楊若齋世係行事要略）。6月（夏）以前には江南の地を去ったはずである。
- (248) E.g. 『明太祖実録』 卷76・洪武5年9月壬戌。
- (249) 『圃隱集』 卷1。
- (250) 加えて、同年11月に倭寇被虜人の送還のために入明した中郎将宋坦（『明太祖実録』 卷76・洪武5年11月戊申）の関係者も含まれていたかもしれない。
- (251) 朴現圭（2009: 88-89）は、鄭夢周や金九容がこうした江南諸都市に滞在したことを「遊歴」と表現したり、帰国ルートの変更、複数の高麗使節団の移送にともなう行程の遅滞、物品購入、遭難生存者の治療・療養といった背景を推定しているが、曖昧な捉え方であったり、憶測にとどまる。本稿のごとく作詩の時系列を復元することで、使節が太倉～南京間を往復するタイミングとの一致がみえてくる。
- (252) 1372年9月に鄭夢周が南京に召喚され、翌月太倉に戻ったのも、金九容ら賀聖節使一行に同道してのことだった可能性が残されており、そうだとすると確実に江南運河を利用したことになる。鄭夢周の南京召喚は『明太祖実録』同年9月末の条文に記録されるので（註239参照）、『明太祖実録』の同年聖節日（9月18日）の条に賀聖節使成揆（成元揆）の入朝が記録されることに合わないとも見えるかもしれない。ただ、鄭夢周が賀聖節使とともに聖節までに南京に到着し、月末になって衣服を下賜された可能性も排除できない。関連して『圃隱集』 卷1の「楊子渡。望北固山悼金若齋」という詩も注意される。ここでは鄭夢周が洪武癸丑（洪武6年、1373年）に金若齋（金九容）とともに鎮江の多景楼（北固山にある）に上ったと注記する。前述した金九容の多景楼の詩が前年秋の作であるのと異なるが、金九容は翌年4月にも太倉から南京に赴いている。既述のとおりこれは帰国ルートの変更に伴うもので、鄭夢周とともに帰国したから、この上京時にも同道し、その際鎮江で金九容と多景楼に上った——これに関する金九容の作品は伝わらない——可能性が考えられる。ただ、同詩の別の注記では、金九

容の雲南流配（註247参照）を洪武癸丑（1373）と誤っているのが、多景楼訪問の件も本来前年（1372）とすべきところを誤記した疑いが残る。仮にそうである場合、それがその年9月に太倉から南京にむかった際のことであれば、金九容の多景楼詩ともタイミングが合うことになる。

- (253) 鄭道伝の『三峯集』も入明紀行詩を数多く収めるが、年次不明の作品が多いうえ、遼西ルート、渤海海峡ルートの双方のケースが混在し、同一使用でも往路・復路で経路が異なるケースもある。そのため、個々の詩に現れる地名が、いつ、どのルートをたどった際のものか、作品からは判断しにくい場合が多い。そのため主要な典拠としては扱わない。
- (254) 李詹の場合、「觀光録」に山東の名岳「岱山」（泰山）の詩も遺しているが、泰山の位置は想定される経路から遠く隔たっており、実見したうえで作品とは考えられない。
- (255) 『楊若齋学吟集』巻上〈過沂州。贈施伯起判官〉「……欲希曾点浴、無暇問温泉〔沂水北地皆温泉〕」。
- (256) 『三峯集』巻2・古亭駅「同雲濃似墨、飛雪白於綿……」。
- (257) 「觀光録」〈興国距沐陽七十五里。至桑墟鋪。馬夫請由小徑。比大路近十里。既行則無船可濟。沿湖至野人家歇馬、乃至館。由大路者先拋館。相權笑而作是詩〉。
- (258) 「觀光録」桑墟莊途中。
- (259) 会通河は、元代に開設された際、先に徐州～安山湖間が完成し、当初これを濟州河と呼んだ。その後、安山湖～臨清間が開通して会通河と名づけられ、やがてこれが全体の名称とされた（cf. 高1984: 36-39）。
- (260) より具体的な対象地は不明だが、同じ1391年8月には氾濫被災地である山東・河南の貧民に対し、「預備倉粮」を貸給して救済する措置がとられている（『明太祖実録』巻211・洪武24年8月己卯）。
- (261) 『元史』巻23・武宗本紀・至大3年（1310）2月己未；同巻26・仁宗本紀・延祐6年（1319）閏6月甲子；同巻30・泰定帝本紀・泰定4年（1327）正月丁卯；同巻64・河渠志・会通河。Cf. 星1971: 69-70；同1982: 386；楊育鏞1986: 44-45。
- (262) 『明史』巻153・宋礼伝「洪武二十四年、河決原武、絶安山湖、会通遂淤。永樂初、建北京、河海兼運。海運險遠多失亡、而河運則由江・淮達陽武、發山西・河南丁夫、陸輓百七十里入衛河、歷八運通所、民苦其勞。至是濟寧州同知潘叔正上言、舊会通河四百五十餘里、淤者乃三之一、濬之便」。
- (263) 『朝鮮太宗実録』巻1・元年（1401）2月己未；6月己巳。
- (264) 『朝鮮太祖実録』巻6・3年（1394）12月乙亥；同巻7・4年（1395）5月庚子。
- (265) なお高麗・朝鮮の鳳州・鳳山（現 黄海北道鳳山郡・沙里院市）が鳳陽と称された時期もあるが、高麗時代のことであり、また当時も鳳陽郡であって府ではなかった（『新增東国輿地勝覽』巻41・黄海道・鳳山郡・建置沿革）。ゆえに李稷がいう「鳳陽府」は朝鮮の地名ではない。
- (266) 『明太宗実録』巻187・永樂15年（1417）4月丁巳。

- (267) 『明太宗実録』 卷187・188によると、鳳陽以降の経路は大店（現安徽省宿州市埇桥区大店镇）→夾溝（現宿州市埇桥区夾溝鎮）→利国（現江蘇省徐州市銅山区利国鎮）→郝城（現山東省棗莊市滕州市郝城村）→魚丘（現山東省聊城市高唐県）→北京となる。
- (268) 『明太宗実録』 卷88・永楽7年2月戊子; 同卷137・永楽11年2月辛未。
- (269) 『明太宗実録』 卷181・永楽14年10月丁丑。
- (270) 第1次巡幸では鳳陽→王莊駅→徐州→濟寧州（『明太宗実録』 卷88、89）、第2次巡幸では鳳陽→濟寧（同卷137、138）、終了後の南京への帰路では濟寧→夾溝→鳳陽（同卷181）となっている。なお濟寧州以北の経路は判明しないケースも多いが、第1次巡幸の往路では、河間府（現河北省滄州市河間市）、涿州（現河北省保定市涿州市）を経由し、大運河から大きく外れるコースだった。
- (271) 鳳陽訪問が朝鮮使節の南京滞在中のイベントとして挙行された可能性も一考を要するが、明側がなお警戒するなかで進められた最初期の朝明関係からみて、往復の必要以外で朝鮮使節に明国内を旅行させたとは考えにくい。「鳳陽の道中（鳳陽途中）」という詩題も、鳳陽が通過地点だったことを示しているとおもわれる。
- (272) 召보정（2010: 268）は李詹「觀光録」の詩題「天隄」を地名とみなし、鳳陽に比定したようだが（地図上のみでの表示であり明確ではない）、詩では本来の字義どおり天窓の意味である。

引用・参考文献（前号掲載分を含む）

【日本語】

- 荒木和憲（2013）「中世日朝通交貿易の基本構造をめぐって」『朝鮮史研究会論文集』51、pp.79-109.
- 新宮学（2005）『北京遷都の研究: 近世中国の首都移転』東京: 汲古書院.
- 新宮学（2008）「明代中都皇城考」『集刊東洋学』100、pp.206-228.
- 上田信（1988）「瀏河港物語: 清代江南の一交易港に生きた人々」『中国近代史研究』6、pp.1-19.
- 徐仁範（2011）「朝鮮使節の海路朝貢路と海神信仰: 『燕行録』の分析を通して」吉尾寛編『海域世界の環境と文化』東京: 汲古書院、pp.81-118.
- 末松保和（1996）「麗末鮮初に於ける対明関係」『末松保和朝鮮史著作集5 高麗朝史と朝鮮朝史』東京: 吉川弘文館、pp.124-291.
- 田川孝三（1969）「錦城日記について」『朝鮮学報』53、pp.107-156.
- 辻大和（2018）「一七世紀朝鮮・明間における海路使行と貿易の展開」同著『朝鮮王朝の対中貿易政策の展開と明清交替』東京: 汲古書院、pp.97-126.
- 荷見守義（2014）『明代遼東と朝鮮』東京: 汲古書院.
- 藤田明良（1997）「『蘭秀山の乱』と東アジアの海域世界」『歴史学研究』698、pp.22-33.
- 星斌夫（1963）『明代漕運の研究』東京: 日本学術振興会.

- 星斌夫 (1971) 『大運河: 中国の漕運』 東京: 近藤出版社.
- 星斌夫 (1982) 『大運河発達史: 長江から黄河へ』 東京: 平凡社.
- 松本隆晴 (2001) 「明代中都建設始末」 同著 『明代北辺防衛体制の研究』 東京: 汲古書院、pp.260-283.
- 森平雅彦 (2013a) 「文献と現地の照合による高麗-宋航路の復元: 『高麗図経』 海道の研究」 同編 『中近世の朝鮮半島と海域交流』 東京: 汲古書院、pp.3-262.
- 森平雅彦 (2013b) 「高麗における元の站赤: ルートの比定を中心に」 同著 『モンゴル覇権下の高麗: 帝国秩序と王国の対応』 名古屋: 名古屋大学出版会、pp.316-359.
- 森平雅彦 (2014) 「高麗・宋間における使船航路の選択とその背景」 『東洋文化研究所紀要』 166、pp.67-123.
- 森平雅彦 (2021) 「モンゴル時代における朝中間の海上交流と航路」 『国立歴史民俗博物館研究報告』 223、pp.285-312.
- 李康郁 (2017) 「高麗恭愍王代後半期における対明関係と済州征伐」 九州史学会朝鮮学会発表レジュメ.
- 李康郁 (2021) 「高麗恭愍王代の対明関係における倭寇問題と済州島出兵」 『朝鮮学報』 257、pp.29-69.
- 和田清 (1955) 「明初の満洲経略 上」 同著 『東亜史研究: 満洲篇』 東京: 東洋文庫、pp.260-336.
- 和田清 (1959) 「兀良哈三衛に関する研究 上」 『東亜史研究: 蒙古篇』 東京: 東洋文庫、pp.151-265.
- 【朝鮮語】**
- 김동석 (2017) 「高麗末 權近의 使行과 그 의의」 『溫知論叢』 50、pp.229-258.
- 김보경 (2010) 「여말선초 淸나라 淸나라 淸나라 淸나라의 분석과 영향」 『지역과 역사』 27、pp.253-277.
- 김순자 (2007) 『韓國 中世 韓中關係史』 서울: 해안.
- 金榮濟 (2009) 「麗宋交易의 航路와 船舶」 『歷史學報』 204、pp.237-267.
- 김철웅 (2013a) 「高麗와 중국 元・明 교류의 통로」 『東洋學』 53、pp.65-82.
- 김철웅 (2013b) 「이승인의 明 使行과 奉使錄」 『韓國人物史研究』 20、pp.179-210.
- 森平雅彦 (모리히라 마사히코) (2012) 「牧隱 李穡의 두 가지 入元 루트: 몽골 시대 高麗-大都 간의 육상 교통」 『震檀學報』 114、pp.89-132.
- 朴元燾 (2002) 『明初朝鮮關係史研究』 서울: 一潮閣.
- 朴現圭 (2009) 「高麗 賀平蜀使의 수로 교통: 鄭夢周 기록을 중심으로」 『圃隱學研究』 4、pp.78-96.
- 엄경흠 (2004) 「鄭夢周와 權近의 使行詩에 表現된 國際關係」 『한국중세사연구』 16、pp.181-215.
- 윤은숙 (2014) 「元末明初 劉益의 明朝 투항과 高麗의 淸나라 使行의 성격」 『歷史學報』 221、pp.325-354.
- 李聖炯 (2015) 「' 廟島 '와 ' 鳴呼島 '에 對한 文學地理的 考察: 淸나라 海路使行錄을 中心으로」

『大東文化研究』90、pp.109-147.

이승수 (2009) 「고려말 대명 使行의 遼東半島 경로 고찰」 『漢文學報』20、pp.5-35.

이승수 (2015) 「1386년 정몽주의 南京 사행, 路程과 詩境」 『民族文化』46、pp.31-64.

李鎮漢 (2011) 『高麗時代宋商往來研究』 서울: 景仁文化社.

【中国語】

岑仲勉 (2004) 『岑仲勉著作集 黄河變遷史』北京: 中華書局.

高栄盛 (1984) 「元初山東運河瑣議」 『元史及北方民族史研究集刊』8、pp.35-44.

黙書民 (2007) 「元代的内河漕運」 中国社会科学院歴史研究所・北京民俗博物館編 『漕運文化研究』北京: 学苑出版社、pp.52-78.

水利部黄河水利委員会《黄河水利史述要》編写組 (1982) 『黄河水利史述要』北京: 水利出版社.

譚其讓 (主編) (1988) 『中国歴史地図集: 積文匯編・東北卷』北京: 中央民族学院出版社.

王綿厚・李健才 (1990) 『東北古代交通』瀋陽: 瀋陽出版社.

王劍英 (1992) 『明中都』北京: 中華書局.

楊育鎡 (1986) 「元代的漕運」 『淡江學報』24、pp.36-56.

楊正泰 (1994) 『明代驛站考』上海: 上海古籍出版社.

袁冀 (1974) 「元初河漕轉運之研究」 同著 『元史研究論集』台北: 台湾商務印書館、pp.266-285.

張士尊 (2012) 『紐帶: 明清兩代中朝交通考』哈爾濱: 黑龍江人民出版社.

【付記】前号掲載の上編において、1370年に明から高麗に派遣された道士徐師昊の使行ルート情報は確認できないと記したが、徐師昊の帰国に寄せた李穡の「送徐道士使還序」（『牧隱集』文藁卷7）において、徐師昊が「金陵（＝南京）より海を渡って王京（＝開京）にいたり（自金陵航海至王京）」、その乗船が礼成江口の港（礼成之港）に停泊していたことを記し、同じく鄭夢周の「送徐道士師昊還京」（『圃隱集』卷2）に、「船を返して皇帝のもとに戻る（回舟返帝郷）」という一節がある。このことから、同時期の他事例と同じく、徐師昊もまた東シナ海ルートを利用したことがうかがわれる。